

1 - 1 東アジアにおける地域協力の強化

政策所管局課 地域政策課
 評価年月日 平成17年7月

政策の目的	東アジアの地域協力枠組みを活用した連携の強化						
政策の背景・概要と必要性	<p>【背景】</p> <p>日本を取り巻くアジア・大洋州地域の安定と繁栄の確保は、我が国の安全と繁栄のために不可欠である同地域は、中国、インド等の急速な経済発展などを背景に、今や域内のGDP総額が世界の約4分の1を占めるに至っており、経済的潜在力とダイナミズムの中心となっている。また、東アジアを中心として域内各国の相互依存関係が急速に深化しつつあり、経済連携協定のネットワークの形成、テロ・海賊・人身取引等の国境を越える問題に関する協力など様々な機能的協力が、日本、東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国、韓国のほか、インド、豪州、NZ等を巻き込みつつ将来の東アジア共同体の形成も視野に深化しつつある</p> <p>【概要】</p> <p>上記を背景に、平成9年のアジア通貨危機や平成13年の米国同時多発テロの発生等により一国或いは二国間でのみの取り組みでは十分に対応できない問題に対処するための地域協力の重要性に対する認識が高まってきている。このような状況の下、将来の東アジア共同体形成を視野に入れた、各種機能的協力を促進するとともに、本年12月にマレーシアで開催される第1回東アジア首脳会議の成功を目指す</p> <p>【必要性】</p> <p>アジア太平洋諸国との二国間関係の増進に加え、多国間での地域協力を推進し関係を強化することは、我が国の安全と繁栄にとり不可欠である。</p>						
目的達成のための考え方	将来の東アジア共同体形成や平成17年12月にマレーシアで開催される第1回東アジア首脳会議の成功に向けて、我が国の考え方を政府レベル関係国に働きかけるとともに、ASEAN+3、日ASEAN、日中韓等の地域協力枠組みにおける協力深化のための既存の行動計画を含め協力案件を着実に実施する。						
外部要因	多国間の地域協力枠組みを通じた政策が中心となる性質上、我が国の政策のみならず関係国の政策も注視する必要がある。						
投入資源	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">予算</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 226.3</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 509.8</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 22</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 22</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度 226.3	平成16年度 509.8	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 22	平成16年度 22
予算	平成15年度 226.3	平成16年度 509.8					
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 22	平成16年度 22					
政策の評価 【政策の目的達成状況】	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <p>(1) 東アジア首脳会議成功に向けた関係国への働きかけ</p> <p>(2) 将来の東アジア共同体形成を視野に入れた各種地域協力枠組みにおける機能的協力の推進</p> <p>(1) 東アジア首脳会議成功に向けた関係国への働きかけ</p> <p>我が国として東アジア地域協力を重要な役割を果たすパートナーである豪州、ニュージーランド、インド等の東アジア首脳会議への関与の重要性を、「論点ペーパー」提示等により強調。その結果、平成17年7月27日にピエンチャンで行われた第1回東アジア首脳会議には右三カ国の参加を得ることが決定された。これは、東アジアでの各種機能的協力がASEAN+3を中核としつつも、これら三カ国が密接に関与している現状を適切に反映したものである。その意味で、各種機能的協力の積み重ねによる将来の東アジア共同体形成に向け有意義な決定がなされたと言える。</p> <p>(2) 将来の東アジア共同体形成を視野に入れた各種地域協力枠組みにおける機能的協力の推進</p> <p>次のとおり、協力は着実に実施されてきていると言える。</p> <p>(イ) ASEAN+3協力においては、東アジア・スタディ・グループ（EASG）による諸提言の着実な実施が図られ、我が国もイニシアティブをとった。その結果につき、平成16年のASEAN+3外相会議及びASEAN+3首脳会議において評価されるとともに、実施の加速で一致した。</p> <p>(ロ) 日ASEAN協力においては、平成15年の日ASEAN特別首脳会議で採択された「日ASEAN行動計画」のフォローアップが進められており、平成16年11月の日ASEAN外相会議を経て日ASEAN首脳会議で、その進捗をまとめた「日ASEAN行動計画の実施の進捗報告書」が採択され、各国首脳から満足の意の表明がなされた。</p>						

	(3) 日中韓協力においては、平成15年の日中韓首脳会議で採択された「日中韓首脳共同宣言」のフォローアップが進められており、同共同宣言に基づき今後の三国間協力の方向性を示す「日中韓行動戦略」が平成16年11月の日中韓首脳会議において採択された。																				
【目的と手段の関係の適切性】	<p>目的である「東アジアの地域協力枠組みを活用した連携の強化」を達成するためには、ASEAN+3（17分野48の組織を通じ協力を推進中）日ASEAN（30年の歴史を有する東アジア地域協力の中核）、日中韓（ASEAN+3のGDPの9割以上を占める三国による協力）等の枠組みにおける各種機能的協力を推進することが不可欠。更に、急速な相互依存関係の深化等を背景として、これらの機能的協力の推進が将来の東アジア共同体形成も視野に進められている状況の下で開催される第1回東アジア首脳会議の成功は重要な意義を持つ。以上を考慮すると、「東アジアにおける地域協力の強化」という政策は適切であったと考える。</p> <p>分析 東アジアにおける地域協力の強化が、急速な相互依存関係の深化等を背景に、将来の東アジア共同体形成の文脈で議論されるようになってきたのは、最近の新たな変化と言える。今後の政策企画・立案においてはこうした変化を踏まえて行う必要があると思われる。</p>																				
【今後の課題】	<p>我が国として引き続き積極的に東アジアにおける各種機能的協力をリードしていくとともに、第1回東アジア首脳会議の成果文書に次のような考えが反映されるよう努めていく必要がある。</p> <p>(1) 開放性、透明性、包含性に基づく「開かれた地域協力」を基本理念に据える。</p> <p>(2) 地域協力の基本的アプローチとして、「機能的アプローチ」、自由、民主主義、人権等の普遍的価値やグローバルなルールの尊重・遵守、地域の共通意識深化を目指した人的・知的交流推進、安全保障については当面は非伝統的分野での協力中心を明らかにする。</p>																				
【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)	<p>【一般的な方針】</p> <p>最近の国内外の関心の高まりを踏まえ、東アジア共同体及び東アジア首脳会議に関する施策に重点をおく。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="1"> <tr> <td>日ASEAN行動計画のフォローアップ、日・ASEAN包括的経済連携推進等を通じた「5つの構想」の実施</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>日・ASEAN首脳会議及び同外相会議の開催</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>ASEAN+3首脳会議及び同外相会議の開催</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>東アジア共同体形成に向けた取組</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>EASG(東アジア・スタディ・グループ)による諸提言の着実な実施</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>日中韓首脳共同宣言フォローアップ</td> <td>今のまま継続</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>概算要求</td> <td>機構要求</td> <td>定員要求</td> </tr> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	日ASEAN行動計画のフォローアップ、日・ASEAN包括的経済連携推進等を通じた「5つの構想」の実施	今のまま継続	日・ASEAN首脳会議及び同外相会議の開催	今のまま継続	ASEAN+3首脳会議及び同外相会議の開催	今のまま継続	東アジア共同体形成に向けた取組	拡充強化	EASG(東アジア・スタディ・グループ)による諸提言の着実な実施	今のまま継続	日中韓首脳共同宣言フォローアップ	今のまま継続		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
日ASEAN行動計画のフォローアップ、日・ASEAN包括的経済連携推進等を通じた「5つの構想」の実施	今のまま継続																				
日・ASEAN首脳会議及び同外相会議の開催	今のまま継続																				
ASEAN+3首脳会議及び同外相会議の開催	今のまま継続																				
東アジア共同体形成に向けた取組	拡充強化																				
EASG(東アジア・スタディ・グループ)による諸提言の着実な実施	今のまま継続																				
日中韓首脳共同宣言フォローアップ	今のまま継続																				
	概算要求	機構要求	定員要求																		
反映方針																					
第三者の意見	<p>伊藤憲一・日本国際フォーラム理事長</p> <p>東アジアの地域協力の趨勢はいまや不可逆的かつ加速度的に進行している。自然発生的な面もあるが、各国の戦略的な働きかけによる面も大きい。中国、マレーシア、韓国などの動向は特に注目を要する。日本はこれまでのところ主体性をもって事態の進展をリードしている。</p>																				
評価総括組織のコメント	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア地域協力については、特に東アジア共同体形成に向けた動きにおいて進展があった。また、地域協力の枠組みにおける協力案件についても着実な実施が図られた。 政策目的がどれだけ達成されたかの評価は困難であるが、評価の切り口に沿って実績と成果が説明されている。また、第三者の意見を求めて評価の信頼性を高めている。 具体的な事業については今後時間をかけて精査し、改善する余地がある。政策の方向性や事務事業の扱いは概ね妥当である。 17年度の重点外交政策である。 18年度の重点外交政策である。 																				

事務事業の評価

事務事業名	日ASEAN行動計画のフォローアップ	
施策の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>日ASEAN行動計画は、平成15年の日ASEAN特別首脳会議で採択された、今後の我が国とASEAN諸国との協力関係の指針となる「東京宣言」に基づき、近い将来実施する計100を超える具体的措置をまとめた計画として、「東京宣言」とともに採択。平成16年11月の日ASEAN首脳会議で採択された「日ASEAN行動計画の実施の進捗報告書」では、次のような進展が確認された。</p> <p>(1) 日ASEAN経済大臣会合が、日ASEAN包括的経済連携協定交渉を2005年4月に開始することを首脳に提言することに合意。</p> <p>(2) 日本アセアンセンター改革につき、賢人会議を設立すると日本の提案を考慮し、センターの効果的強化の方途を議論する。</p> <p>(3) メコン地域開発に約5億ドルの実施をコミット。</p> <p>(4) 日本の東南アジア友好協力条約(TAC)への加入</p> <p>(5) 「日・ASEAN人材育成トータルプラン」の最初の年として約5億ドルを支援。</p> <p>【必要性】</p> <p>今後、過去30年以上にわたり積み上げてきた関係の強靭さを基礎としつつ、首脳間のイニシアティブの下幅広い分野における具体的協力案件の着実な進展を通じて、日本とASEANとの一層の関係強化のみならず、東アジア及び国際社会全体の安定及び繁栄に貢献する主体として協働する上で必要である。</p>	
具体的成果(有効性)	以上の進捗に対し、日ASEANの首脳は満足の意をもって留意しており、ASEANは特に人材育成及びメコン地域開発における進展に対する日本の貢献を評価している。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：引き続き着実な実施に努める)
	理由	2003年12月の日ASEAN特別首脳会議において、今後日ASEAN双方が協力して上記施策を含む100以上の案件を含む日本・ASEAN行動計画を実施していくことにコミットしている。

事務事業の評価

事務事業名	日・ASEAN首脳会議及び同外相会議の開催	
事業の内容及び必要性	同首脳会議及び外相会議の開催は、東アジア地域の地域協力の枠組みを作り、同地域の平和と繁栄に繋げるために必要不可欠である。	
具体的成果	平成16年11月の首脳会議及び外相会議では、日ASEAN行動計画(2003年の日ASEAN特別首脳会議で採択)の着実なフォローアップが議論され、同年同月の日ASEAN首脳会議では「日ASEAN行動計画の実施の進捗報告書」及び「国際テロリズムとの闘いにおける協力に関する日ASEAN共同宣言」が発出された。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：今後も積極的に同首脳会議及び外相会議に参加する)
	理由	定期的に開催することとなっている。

事務事業の評価

事務事業名	ASEAN+3首脳会議及び同外相会議の開催	
事業の内容及び必要性	同首脳会議及び外相会議の開催は、東アジア地域の地域協力の枠組みを作り、同地域の平和と繁栄に繋げるために必要不可欠である。	
具体的成果	平成16年11月のASEAN+3首脳会議は、平成17年12月に第1回東アジア首脳会議をマレーシアで開催することを決定した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：今後も積極的に同首脳会議及び外相会議に参加する)
	理由	定期的に開催することとなっている。

事務事業の評価

事務事業名	東アジア共同体形成に向けた取組
施策の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>他の施策を通じた、将来の東アジア共同体形成を視野に入れた各種機能的協力の推進に加え共同体形成や東アジア首脳会議に関する我が国の考えを関係国に伝達するため、「論点ペーパー」の発出等を行った。</p> <p>【必要性】</p> <p>我が国の安全と繁栄のため、東アジア共同体や東アジア首脳会議を我が国にとり望ましいものとする上で重要。</p>
具体的成果(有効性)	「論点ペーパー」は今後の議論の土台を提供するものとして、平成16年のASEAN+3外相会議において、多くの国からその価値を歓迎・評価するとの発言があった。また、同外相会議後にASEAN側が発出した議長プレス・ステートメントにおいても、「論点ペーパー」の価値を評価する旨の言及があった。
総合的評価	<p>結果</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充強化 <input type="checkbox"/> 今のまま継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 中止・廃止 (具体的対応方針：平成17年12月の第1回東アジア首脳会議の宣言に我が国の考えが反映されるよう働きかけを行っていく) </p>
	理由

事務事業の評価

事務事業名	EASG(東アジア・スタディ・グループ)による諸提言の着実な実施
事業の内容及び必要性	<p>(1) 2000年11月のASEAN+3首脳会議において、東アジアの将来につき議論するべく、政府関係者を中心に協議する東アジア・スタディ・グループ(EASG)の設置が提案された。同提案を踏まえ、2001年3月に各国外務省次官クラスによるEASGが発足。EASGは、ASEAN+3各国民間有識者による東アジア・ビジョン・グループ(EAVG)が2001年のASEAN+3首脳会議に提出した勧告の評価を行うと共に、その評価を踏まえ、実施が比較的容易で、かつ優先度の高い具体的措置を選択した。その結果、17の短期的措置及び9の中長期的措置からなる諸措置が2002年のASEAN+3首脳会議に提出された。</p> <p>(2) 我が国は、これら諸措置のうち、「東アジア研究」という分野の確立に向けた共同作業や共同研究を経て東アジア地域において持続的な知的交流を実現されることを目指すとともに、長期的には、隣国研究の活発化によって各国国民間の相互理解を増進し、共同体意識の醸成をはかるべく、「東アジア研究の促進」第1回会合を主催した。</p>
具体的成果	短期的に効果が目に見えて現れる性質の施策ではないが、将来的な東アジア共同体形成に向けた一歩となっていると考える。
総合的評価	<p>結果</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充強化 <input type="checkbox"/> 今のまま継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 中止・廃止 (具体的対応方針：「東アジア研究の促進」等の諸措置を引き続き実施。) </p>
	理由

事務事業の評価

事務事業名	日中韓首脳共同宣言フォローアップ
事業の内容及び必要性	同共同宣言に基づく「行動戦略」の策定とその着実な実施。行動戦略の実施は日中韓を含む同地域の平和と繁栄のため必要不可欠。
具体的成果	14の協力分野における今後の協力の方向性が示された。その結果、例えば三国間投資の法的枠組みに係る政府間協議やビジネス環境改善に係る政府間メカニズムの立ち上げが決定された。これにより三国間協力が一層強化されることが期待される。
総合的評価	<p>結果</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充強化 <input type="checkbox"/> 今のまま継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 中止・廃止 (具体的対応方針：「行動戦略」の合意事項をより多くかつ着実に実施する。) </p>
	理由

【参考資料】

ASEAN+3外相会議（概要）平成16年7月1日【外務省ホームページ】

日ASEAN東京宣言（意義と概要）平成15年12月11日【外務省ホームページ】

日本・ASEAN行動計画（意義と概要）平成15年12月12日【外務省ホームページ】

展望・東アジア共同体 平成16年10月20日～11月26日（全28回）

【日本経済新聞連載「経済新聞（ゼミナール）」】

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

1 - 2 朝鮮半島の安定に向けた努力

政策所管局課（室） 北東アジア課
 評価年月日 平成17年5月

<p>政策の目的</p>	<p>日朝平壤宣言に基づき、諸懸案を包括的に解決し、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>(1) 朝鮮半島をめぐるのは、我が国による植民地支配、その後の南北分断、朝鮮戦争を経て、第2次大戦後の冷戦構造の中で2つの体制が併存。韓国との間では、1965年に国交正常化が実現、関係は年々深化してきている。これに対し、北朝鮮との間では、91年1月以降、これまで12回にわたり国交正常化交渉が行われたものの、国交は未だ正常化されておらず、不正常な関係が存続しており、地域の大きな平和と安定がもたらされていない。</p> <p>(2) また、北朝鮮を巡っては、核、ミサイルといった北朝鮮による安全保障上の諸問題が存在。北東アジア地域の不安定要因の一つとなっている。更に、日朝間には拉致問題という我が国国民の生命と安全に関わる重大な懸案が存在する。</p> <p>(イ) 拉致問題</p> <p>北朝鮮は、02年9月、日朝首脳会談の準備会合において、長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束した上で、拉致被害者のうち4名は生存、8名は死亡、1名は北朝鮮入国が確認できないと通報した(調査依頼をしていなかった1名について拉致を認めた上で、生存を確認。)。首脳会談における小泉純一郎総理大臣からの強い抗議と金正日国防委員長による謝罪、関係者処罰・再発防止・被害者の帰国便宜等の約束を受け、同年10月に被害者5人の帰国が実現。しかし、残りの被害者の真相究明については未だ不十分なままである。</p> <p>05年3月現在、政府では、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」に基づき、10件15名を拉致被害者として認定(本年4月、田中実氏を新たに拉致被害者として認定したため、拉致被害認定は11件16名となった。)</p> <p>(ロ) 核問題</p> <p>北朝鮮による核開発・保有は、我が国を含む国際社会の安全保障に重大な影響を与える問題。94年10月に米朝間で署名された「合意された枠組み」により、米国が北朝鮮に対し軽水炉及び代替エネルギーを供与するための措置をとる一方、北朝鮮は核関連施設の凍結、NPT(核拡散防止条約)の遵守及びIAEA(国際原子力機関)による査察の受け入れを約束。しかし、02年10月に米国務次官補が訪朝した際、北朝鮮側がウラン濃縮計画の存在を認定。同年12月には、核凍結の解除、核施設の稼働と建設の即時再開及びIAEA査察官の退去を決定。03年1月にNPT脱退を表明。</p> <p>この問題の平和的解決のため、03年4月の米中朝三者会合に引き続き、米中朝に日韓露を加えた六者会合が、同年8月より04年6月まで3回にわたり開催された。</p> <p>(ハ) ミサイル問題</p> <p>北朝鮮によるミサイルの開発、配備及び輸出等は、我が国自身の安全保障にとり重大な問題。特に、我が国としては、我が国を射程におさめるノドン・ミサイルにつき深く憂慮。98年8月のテポドン1号発射実験に対し、我が国は厳重に抗議。翌年9月、北朝鮮外務省スポークスマンは談話を発表し、経済制裁の部分解除と引き替えに、米朝間のミサイル協議が行われている間はミサイルの発射を行わない旨表明。また、02年9月の日朝首脳会談の際に発出された日朝平壤宣言において、北朝鮮は、「ミサイル発射のモラトリアム」を03年以降も更に延長していく意向を表明。</p> <p>(3) 02年9月の日朝首脳会談において両首脳が署名した日朝平壤宣言は、上記のような諸問題の解決及び日朝間の過去の清算、それらに基づく日朝国交正常化を含め、今後の日朝関係の取り進めにつき規定した重要な政治的文書。同宣言に基づき、北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現することが、日朝双方の利益。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 北朝鮮をめぐる諸懸案を外交的手段を通じて平和的に解決することは、我が国の直接的な利益となるのみならず、国際社会全体の利益にも大きく寄与する。</p> <p>(2) 日朝間の不正常な関係を正常なものとし、敵対関係を友好関係に変えていくことは、我が国を含む北東アジア地域の平和と安定にとり大きな貢献となる。</p>

【概要】

かかる背景と必要性に立脚し、我が国は昨年度、本件に関する政策の遂行を概要以下のとおり行った。

(1) 第2回日朝首脳会談

我が国は、04年5月に小泉総理と金正日(キムジョンイル)国防委員長との間で行われた第2回日朝首脳会談において、日朝平壤宣言が日朝関係の基礎であること及びその遵守を北朝鮮側と再確認。

拉致問題については、極めて真剣な話し合いが行われた結果、拉致被害者家族5名の帰国が実現。また、安否不明の拉致被害者に付き、白紙に戻しての再調査を北朝鮮側は約束。

核問題については、総理より、北朝鮮による核開発は絶対に容認できず、国際的検証の下での完全な核廃棄が不可欠であり、六者会合において前向きに取り組むよう強く求めたところ、金委員長より、六者会合を利用した平和的解決に向けて努力する旨の表明があった。

ミサイル問題については、発射のモラトリアムの再確認がなされた。

(2) 六者会合への参画

我が国は、04年2月の第2回六者会合、同年6月の第3回会合、また、これに関連する日米韓三カ国の協議及びその他の二国間協議等に積極的に参画し、六者会合プロセスの前進に努めた。特に、第3回会合では、北朝鮮及び米国より、核問題の解決のための第一歩として六者がとるべき措置を盛り込んだ提案が示されたことをはじめ、我が国をはじめ各国から、問題解決に向けた具体的提言がなされた。各国の提案や理解は、更なる議論のための有益な土台となった。

(3) 拉致問題への取り組み

04年7月の日朝外相会談の結果、拉致被害者曾我ひとみさん一家の再会及び帰国が実現。また、同会談において、日朝首脳会談のフォローアップのための実務者協議を開催することで意見の一致が見られ、同協議は同年8月、9月及び11月の3回にわたって開催された。同協議において、我が国は特に拉致問題を提起し、北朝鮮側に対し、安否不明者の再調査、いわゆる「特定失踪者」に関連する情報の提供及び拉致被害者の引き渡しを強く求め、一定の情報、物証の提供を受けるに至った。ただし、これらの情報、物証は、安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側の主張(8名死亡、2名未入境)を裏付けるものではなく、我が国からは、生存する被害者の速やかな帰国及び真相究明を求めているが、北朝鮮側からの納得のいく対応は得られていない。我が国としては、これら情報、物証の精査結果に関する04年12月24日の官房長官発表をはじめとする累次の機会において、安否不明の拉致被害者に関する北朝鮮側の迅速かつ納得のいく対応がなければ、我が国として「厳しい措置」をとらざるを得ない旨明らかにしてきた。

目的達成のための考え方

北朝鮮を巡る諸懸案の解決に向け北朝鮮側から前向きな対応を得るために、「対話と圧力」の基本的考えの下、効果的な施策を検討・実施していく。「対話」としては、日朝間の会談・協議や六者会合等の多国間場を通じた働きかけがあり、「圧力」としては、二国間、多国間場を通じて北朝鮮に対し前向きな対応を促す強いメッセージを発すること、北朝鮮による不法行為を厳格に取り締まっていくこと、北朝鮮が前向きな対応をとらない又は事態を更に悪化させる場合には厳しい措置(経済制裁を含みうる。)をとること、等がある。これらの諸施策を具体的に如何なる形、タイミングで実施することが最も効果的であるかについて、その時点で諸要素を総合的に勘案して不断に検討を加えていく。

外部要因

(1) 核・ミサイル問題に関しては、米・韓・中・露等の関係国の外交政策が北朝鮮側の対応を含む問題解決に向けた進展に影響を及ぼしうる。

(2) 北朝鮮の核開発問題には、NPTを中心とする国際的な核不拡散体制の枠組み維持・強化に向けた各国の取り組みも大きく関係する。

(3) 拉致問題については、国連人権委員会等の国際場裡でも扱われてきており、国際社会としての姿勢に影響を与えうる。

(4) 北朝鮮に対する具体的な措置については、核問題等を巡る状況、当該措置の実施が北朝鮮及び我が国に及ぼしうる影響、北朝鮮側のあり得べき対応、関係国・国際社会との関係といった諸要素を総合的に勘案して検討を進める必要がある。

投入資源

予算	平成15年度	平成16年度
	45	37.1

国際会議参加費

	12.6	19.2
--	------	------

(注) 本省分予算 単位：百万円

人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度
	14	14

(注) 本省分職員数 単位：人

<p>政策の評価</p>	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸懸案の解決にむけた北朝鮮を巡る地域の平和と安定の状況 ・ 拉致、核、ミサイル等の日朝間の諸懸案の解決に向けた努力
<p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>日朝間に加え、それ以外の二国間、多国間、国際機関等の場において諸懸案解決に向けた北朝鮮を巡る地域の平和と安定の創出に努めた。具体的取組は以下の通り。</p> <p>(1) 日朝関係を通じた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 日朝政府間非公式協議 (5 月 4 ~ 5 日、北京) 日朝首脳会談 (5 月 2 2 日、平壤) <ul style="list-style-type: none"> 被害者家族 5 名の帰国 (同上) 日朝外相会談 (7 月 1 日、ジャカルタ) <ul style="list-style-type: none"> 曾我さん一家再会 (9 日、ジャカルタ) 曾我さん一家帰国 (1 8 日) 第 1 回日朝実務者協議 (8 月 1 1 ~ 1 2 日、北京) 第 2 回日朝実務者協議 (9 月 2 5 ~ 2 6 日、北京) 第 3 回日朝実務者協議 (1 1 月 9 ~ 1 4 日、平壤) <ul style="list-style-type: none"> 第 3 回協議で北朝鮮側から提供された情報と物証の精査結果を公表 (1 2 月 2 4 日)。北朝鮮側に結果を伝達するとともに、抗議する旨の外務報道官談話を発出 (1 2 月 2 5 日)。その後も北朝鮮側から誠意ある対応は見られず。 <p>(2) 関係国との対話、多国間対話、国際機関を通じた取組み</p> <p>(凡例： 主要二国間関係を通じた働きかけ、 多国間枠組みを通じた働きかけ、 国際機関を通じた働きかけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中外相会談 (4 月 3 日、北京) 日米韓非公式実務者協議 (4 月 7 ~ 8 日、サンフランシスコ) 国連人権委員会「北朝鮮の人権状況決議」採択 (4 月 1 5 日、ジュネーブ) 国連人権委員会「強制的失踪者決議」採択 (4 月 1 9 日、ジュネーブ) 六者会合作業部会 (5 月 1 2 ~ 1 5 日、北京) G 8 外相会合 (5 月 1 4 日、ワシントン) 日露外相会談 (5 月 1 4 日、ワシントン) シーアイランド・サミット (6 月 8 ~ 1 2 日、シーアイランド) 日米首脳会談 (6 月 8 日、シーアイランド) 日露首脳会談 (6 月 9 日、シーアイランド) 日米韓非公式実務者協議 (6 月 1 3 ~ 1 4 日、ワシントン) 六者会合作業部会 (6 月 2 1 ~ 2 2 日、北京) 日露外相会談 (6 月 2 0 日、ニューヨーク) 第 3 回六者会合 (6 月 2 3 ~ 2 6 日、北京) A S E A N + 3 閣僚会合 (7 月 1 日、ジャカルタ) 日米外相会談 (7 月 1 日、ジャカルタ) A R F 閣僚会合 (7 月 2 日、ジャカルタ) ライス米大統領補佐官訪日 (7 月 7 日、東京) 日韓首脳会談 (7 月 2 2 日、済州) 日米韓非公式実務者協議 (9 月 9 ~ 1 0 日、東京) 日米首脳会談 (9 月 2 2 日、ニューヨーク) 日韓外相会談 (9 月 2 5 日、ニューヨーク) A S E M 首脳会合 (1 0 月 7 ~ 9 日、ハノイ) 日米外相会談 (1 0 月 2 4 日、東京) 日韓外相会談 (1 1 月 6 日、ソウル) A P E C 首脳会合 (1 1 月 2 0 ~ 2 1 日、サンチアゴ) 日露首脳会談 (1 1 月 2 1 日、サンチアゴ) 日中首脳会談 (1 1 月 2 2 日、サンチアゴ) 日韓首脳会談 (1 2 月 1 7 日、指宿) 日露外相会談 (1 月 1 4 日、モスクワ) 北朝鮮に関する日米外相共同声明 (2 月 1 9 日、ワシントン) 日米安全保障協議委員会 (「 2 + 2 」) 会合 (2 月 1 9 日、ワシントン)

	日米外相会談（3月19日、東京） 国連人権委員会（3月14～4月22日、ジュネーブ）								
【目的と手段の關係の適切性】	<p>(1) 北朝鮮核問題の平和的解決を図る上で、地域の関係国が一同に会す六者会合が、現時点で最善の枠組み。</p> <p>(2) 拉致問題の解決に向け、北朝鮮側から納得のいく対応を引き出すため、北朝鮮側に対し、生存者の即時帰国と安否不明者の真相究明を強く求めていく。その具体的な取り進めについては、「対話と圧力」の考えの下、諸要素を総合的に勘案しながら不断に検討を加えていく。</p>								
分析	<p>(1) 核問題について、関係各国は、六者会合を通じた平和的問題解決を重視することで一致しており、様々な外交努力を傾注してきている。その中で、我が国も二国間、多国間の会談等の際に本件を提起し、問題解決に向けた国際的取り組みにつき、重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 拉致問題をはじめとする日朝間の諸懸案につき、我が国は、日朝間で首脳外相会談を含め協議を行うとともに、各国との二国間会談及び国連の場等を通じて、問題を提起することにより、関係各国を含めた国際社会から問題解決に向けた我が国の立場への理解及び協力を得てきている。しかし、拉致問題については、生存者の即時帰国、一刻も早い真相究明という日本側の強い求めにもかかわらず、11月の実務者協議以降、北朝鮮側の非建設的な対応により進展がない。</p>								
【今後の課題】	<p>(1) 六者会合の早期再開及び、北朝鮮の核問題の平和的解決。信頼のおける国際的な検証の下での、北朝鮮のすべての核計画の完全な廃棄の実現。</p> <p>(2) 生存する拉致被害者の即時帰国と安否不明者に関する真相究明。</p> <p>(3) 上記の実施に向けたより効果的な政策の検討・実施。</p>								
【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)	<p>【一般的な方針】</p> <p>(1) 北朝鮮にかかる情報の収集・分析</p> <p>(2) より効果的な政策の検討・実施とそのため政府部内での情報の交換</p> <p>(3) 関係国との緊密な情報の交換、政策のすりあわせ</p> <p>(4) 六者会合や日朝外交ルート等を通じた北朝鮮側への働きかけ</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <p>核、ミサイル等、安全保障問題への取り組み 拡充強化</p> <p>拉致問題解決への取り組み 拡充強化</p> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">概算要求</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">機構要求</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">定員要求</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
	概算要求	機構要求	定員要求						
反映方針									
第三者の意見	<p>2004年7月『中央公論』「拉致の呪縛は解けたが核がまだ残っている」伊豆見元 静岡県立大学教授</p> <p>今回（5月17日）の日朝首脳会談の成果を肯定的に見るか否定的に見るかは、各人の期待値で変わってくる。全国紙などの世論調査によれば、六割以上が今回の訪朝を「成功」だと考えている。</p> <p>その一方で、拉致被害者の家族からは強い反発が出てしまった。「子供のつかい」とまでの厳しい言葉は、一方で世論からの反発を招いてしまったが、家族会の立場からすれば、そのような反発は理解できる。</p> <p>（中略）</p> <p>この先にある日朝国交正常化交渉再開のためには、拉致問題の具体的な進展が必要不可欠だった。今回の日朝首脳会談は、結局は核問題を前に進めるためのものだ。拉致問題を動かしてこそ核問題を含めた包括的な交渉ができる。これまでの懸案についても広く取り組めるようになる。</p> <p>今回の訪朝で、小泉首相の「制裁はしない」という発言が問題になった。外交上、制裁は武器となるからこそその指摘だと思うが、筆者は、これは何ら問題はないと見る。きちんと首脳会談の内容を見るべきだ。「今後、日朝平壤宣言を遵守していく限り、日本は制裁措置の発動はしない」と発言したと、小泉首相は記者会見で明らかにしている。「日朝平壤宣言を遵守していく限り」ということは、日朝平壤宣言を北朝鮮が遵守する限り制裁は行わないという意味であり、遵守しているかしていないか判断するのは、あくまでも日本側だ。日本側の判断で、いつでも経済制裁という外交カードを切れることになっていることを読み取らなければいけない。</p> <p>（中略）</p>								

	<p>だが、現時点で非常に残念に思うのは、今回の訪朝で小泉首相が金正日総書記に「(北朝鮮の)核開発は遺憾」「日朝平壤宣言に明らかに違反する」など、核・安全保障問題について言及しなかったことだ。</p> <p>(中略)</p> <p>日本は、核についてはどうも他人事、米国がやることだと見る傾向があるが、この考えからできるだけ早く脱却すべきだ。今後、日朝国交正常化交渉が本格化すると包括的な交渉になるがゆえに、核問題についても十分な議論ができる。これは米国にとっても喜ばしいことだ。自分たち以外にも、北朝鮮に釘を刺すことができる日本を、米国はつねに重要視している。しかも日本は、六カ国協議参加国の中で、米国と最も太いパイプがある国。日本が北朝鮮と核問題を討議することを、歓迎しないわけではない。</p> <p>2005年1月、日本経済新聞、朝刊、11ページ 「正念場迎える日本外交、日朝、『拉致』『核』どう筋道。」</p> <p>再訪朝の直後、「北朝鮮が『日朝平壤宣言』」を誠実に履行すれば、一年以内の国交正常化は可能だ」とまで言い切った首相の北朝鮮外交は手詰まり感が強い。政府は十二月末、北朝鮮に精査結果を伝達し「迅速かつ誠意ある対応がない場合は厳しい対応をとる」との強い姿勢を打ち出した。</p> <p>その後、北朝鮮の外務省報道官は精査結果について「ねつ造」「受け入れることも認めることもできない」と反発した。</p> <p>もっとも、首相は北朝鮮との交渉を継続するため、経済制裁など強硬案の発動には消極的だったとされる。日本の首相として初めて訪朝し、金正日総書記に拉致問題を認めさせたことは首相外交の成果の一つであることは間違いない。2006年9月の任期切れまでの「残り時間」を意識し始めた首相にとって、交渉のパイプを閉ざすことは「自身の功績を否定することに等しい」(自民党若手議員)からだ。</p> <p>制裁に踏み切れば、昨年6月を最後に開かれていない北朝鮮の核開発問題をめぐる六カ国協議の再開にも影響を与えかねない。北朝鮮が施策を理由に協議への出席を拒み続けることは確実で、協議自体の枠組みが崩れかけない危険もはらむ。</p> <p>首相は北朝鮮から調査のやり直しと再回答の約束を取り付けることで国民の理解と得る戦略を描いているとされる。しかし、現時点で北朝鮮側の態度に変化はない。いったん硬化した世論を再び、味方につけることは至難の業。拉致問題と核問題に道筋をつけ、国交正常化に繋げることができるのか。北朝鮮外交は正念場を迎える。</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮との関係については、最重要外交課題の一つとして、積極的な取組の努力がなされた。進展は一部にとどまっているが、拉致、核、ミサイルといった北朝鮮との諸条件を包括的に解決すべく、さらに効果的な取組を進めていく必要がある。 ・ 明確な政策目的に対して評価の切り口から具体的な取組が明らかにされており、分析も適切である。 ・ 本件問題に関する様々な諸要素を総合的に勘案しつつ、より一層の外交努力を傾注していくという政策の方向性は妥当である。 ・ 17年度の重点外交政策である。 ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	核、ミサイル等、安全保障問題への取り組み
施策の内容及び必要性	<p>【必要性】</p> <p>北朝鮮による核開発・保有、ミサイルの開発、発射実験、配備及び輸出等は、我が国を含む国際社会の安全保障に重大な影響を与える問題。核問題につき、関係各国は、六者会合を通じた平和的問題解決を重視することで一致している。</p> <p>【施策】</p> <p>六者会合をはじめとする多国間枠組みを通じた取り組み</p> <p>(1) 六者会合（第3回、6月21 - 26日）</p> <p>地域の平和と安定に重大な利害を持つ六者（日・米・韓・中・露・朝）が一同に会し、北朝鮮の核問題をはじめとする地域の諸懸案に関し、率直に意見交換を行う我が国にとって極めて重要な枠組み。</p> <p>(2) 日米韓の連携（TCOG、日米韓実務者協議）</p> <p>対北朝鮮政策に関し、重大な利害関係を有する日米韓三国の政策調整のための枠組み。</p> <p>(3) 日米、日韓、日中等の二国間での政策調整</p> <p>北朝鮮による核開発は地域だけでなく、国際社会全体にとっての安全保障上の懸念。関係各国からも、北朝鮮に対し、機会を捉えて、六者会合への早期・無条件の復帰、全ての核計画の完全廃棄を働きかけていく必要がある。</p> <p>(4) KEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）</p> <p>1994年の米朝間の「合意された枠組み」に基づき設立された国際機関であり、北朝鮮の核開発凍結を条件に、軽水炉2基及び第1基目が完成するまでの代替エネルギーを供与することを目的とする。日、米、韓及びEUが理事会メンバー。</p> <p>首脳会談、外相会談等を通じた日朝間の対話</p> <p>(1) 日朝首脳会談（5月22日）</p> <p>(2) 日朝外相会談（7月1日）</p> <p>(3) 日朝実務者協議（8月11 - 12日、9月25 - 26日、11月9 - 14日）</p>
具体的成果（有効性）	<p>多国間での取り組み</p> <p>(1) 六者会合</p> <p>第3回会合では、北朝鮮及び米国より、核問題の解決のための第一歩として六者がとるべき措置を盛り込んだ提案が示され、引き続き、我が国をはじめ各国から、問題解決に向けた具体的提言がなされた。各国の提案や理解は更なる議論のための有益な土台となった。</p> <p>しかし、昨年9月までに開催する予定であった第4回会合に北朝鮮は応じず、その後も、早期再開に向けた関係各国の努力にもかかわらず、消極的な姿勢をとり続けたことから、05年3月末現在で再開のめどは立っていないかった。</p> <p>(2) 日米韓の連携</p> <p>日米韓三国が、六者会合プロセスを通じ、朝鮮半島の非核化という目的のために「調整された措置」により問題解決の進展を図っていくことにつき合意している。昨年度行われた協議は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米韓非公式実務者協議（4月7～8日、サンフランシスコ） ・日米韓非公式実務者協議（6月13～14日、ワシントン） ・日米韓非公式実務者協議（9月9～10日、東京） <p>(3) 二国間の調整・連携</p> <p>二国間・多国間の会談・協議、国際機関等を通じ、累次の機会に我が国の立場につき理解と協力を求め、各国より支持を得てきている（「政策の評価」の - (1) を参照）。</p> <p>(4) KEDO</p> <p>2001年9月、軽水炉建設サイトにおいて掘削工事が開始され、2002年8月には基礎部分へのコンクリート注入式が行われたが、2002年10月、ウラン濃縮プログラムの発覚により、KEDOは、同年12月からの重油供給を停止、また、その後の北朝鮮の核問題を巡る一連の言動により、2003年12月より1年間、軽水炉プロジェクトの「停止」を決定、さらに、KEDOは、現下の情勢に鑑み、2004年12月より、同プロジェクトの「停止」を1年間延長することを決定した。KEDO理事会は、「停止」延長期間が満了する本年11月末までにその後の対応を決定することになっている。</p> <p>日朝間での取り組み</p> <p>(1) 日朝首脳会談</p> <p>第2回日朝首脳会談において、日朝平壤宣言が日朝関係の基礎であること及びその遵守を北朝鮮側と再確認。核問題については、総理より、北朝鮮による核開発は絶対に容認できず、国際的検証の下での完全</p>

	<p>な核廃棄が不可欠であり、六者会合において前向きに取り組むよう強く求めたところ、金委員長より、六者会合を利用した平和的解決に向けて努力する旨の表明があった。</p> <p>ミサイル問題については、発射のモラトリアムの再確認がなされた。</p> <p>(2) 日朝外相会談</p> <p>核問題につき、第3回会合で一定の前進が見られたところ、このような問題解決に向けた勢いを加速させるよう、核問題の平和的解決に向け、各国の立場の違いを解消するために、六者会合プロセスにおける議論の進展に努力していくことが重要である旨を双方が確認した。</p> <p>(3) 日朝実務者協議</p> <p>3回にわたる協議の場で、日朝の諸懸案である核、ミサイルの問題についても協議を行った。特に、平壤で行われた第3回協議の際、藪中アジア大洋州局長と金桂冠外務副相との間で会談が行われ、日本側より、核問題の早期の平和的解決のため、六者会合の早期開催を強く働きかけたのに対し、先方は、六者会合を通じて問題の平和的解決を図ることにコミットしていることを確認。</p>				
事業の総合的評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="252 562 300 707"> 結果 </td> <td data-bbox="300 562 1479 707"> <p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：関係各国と緊密に連携しつつ、北朝鮮が、国際的な検証の下での全ての核計画の完全廃棄を実現すべく、引き続き更なる外交努力を傾注していく。)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 707 300 965"> 理由 </td> <td data-bbox="300 707 1479 965"> <p>六者会合は地域の平和と安定に重大な利害を持つ六者(日・米・韓・中・露・朝)が一同に会し、北朝鮮の核問題を始めとする地域の諸懸案に関し、率直に意見交換を行いうる我が国として極めて重要な枠組みである。北朝鮮核問題の平和的解決を図る上で、六者会合が現時点で最善の枠組みであり、同会合を通じた問題解決に向け、更なる外交努力の傾注が必要となる。また、北東アジア地域の安定のためには、利害を共有する日米韓三国の緊密な協調が引き続き重要である。</p> <p>同時に、日朝関係の基礎たる日朝平壤宣言の遵守を双方で確認しつつ、日朝対話の枠組みを通じて核・ミサイル問題等の諸懸案の包括的解決を求めていくことも極めて重要である。</p> </td> </tr> </table>	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：関係各国と緊密に連携しつつ、北朝鮮が、国際的な検証の下での全ての核計画の完全廃棄を実現すべく、引き続き更なる外交努力を傾注していく。)</p>	理由	<p>六者会合は地域の平和と安定に重大な利害を持つ六者(日・米・韓・中・露・朝)が一同に会し、北朝鮮の核問題を始めとする地域の諸懸案に関し、率直に意見交換を行いうる我が国として極めて重要な枠組みである。北朝鮮核問題の平和的解決を図る上で、六者会合が現時点で最善の枠組みであり、同会合を通じた問題解決に向け、更なる外交努力の傾注が必要となる。また、北東アジア地域の安定のためには、利害を共有する日米韓三国の緊密な協調が引き続き重要である。</p> <p>同時に、日朝関係の基礎たる日朝平壤宣言の遵守を双方で確認しつつ、日朝対話の枠組みを通じて核・ミサイル問題等の諸懸案の包括的解決を求めていくことも極めて重要である。</p>
結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：関係各国と緊密に連携しつつ、北朝鮮が、国際的な検証の下での全ての核計画の完全廃棄を実現すべく、引き続き更なる外交努力を傾注していく。)</p>				
理由	<p>六者会合は地域の平和と安定に重大な利害を持つ六者(日・米・韓・中・露・朝)が一同に会し、北朝鮮の核問題を始めとする地域の諸懸案に関し、率直に意見交換を行いうる我が国として極めて重要な枠組みである。北朝鮮核問題の平和的解決を図る上で、六者会合が現時点で最善の枠組みであり、同会合を通じた問題解決に向け、更なる外交努力の傾注が必要となる。また、北東アジア地域の安定のためには、利害を共有する日米韓三国の緊密な協調が引き続き重要である。</p> <p>同時に、日朝関係の基礎たる日朝平壤宣言の遵守を双方で確認しつつ、日朝対話の枠組みを通じて核・ミサイル問題等の諸懸案の包括的解決を求めていくことも極めて重要である。</p>				

事務事業の評価

事務事業名	拉致問題解決への取り組み
事業の内容及び必要性	<p>【必要性】</p> <p>北朝鮮による日本人の拉致は、我が国国民の生命と安全にかかわる重大問題。05年3月現在、政府は「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」に基づき、10件15名を拉致被害者として認定しており、一刻も早い生存者の帰国、安否不明者の真相究明が求められている。</p> <p>【施策】</p> <p>日朝首脳会談（5月22日） 日朝外相会談（7月1日） 日朝実務者協議</p> <p>5月の日朝首脳会談における、金正日国防委員長の約束に基づき、5月の日朝首脳会談のフォローアップとして行われた安否不明の拉致被害者の問題解決のための協議</p> <p>(1) 第1回日朝実務者協議（8月11 - 12日、於：北京） (2) 第2回日朝実務者協議（9月25 - 26日、於：北京） (3) 第3回日朝実務者協議（11月9 - 14日、於：平壤）</p> <p>国際機関、二国間・多国間協議を通じた取り組み</p> <p>関係国との二国会談及び国連の場等を通じ、問題を提起することにより、関係各国を含めた国際社会から、問題解決に向けた我が国の立場への理解及び協力を得つつ、国際社会として拉致問題の解決に向けた北朝鮮の前向きな対応を促す強いメッセージを発し、もって北朝鮮への一つの「圧力」としていく。</p>
具体的成果	<p>(1) 日朝首脳会談（日本側：小泉純一郎総理大臣、北朝鮮側：金正日国防委員長） 日朝関係の基礎たる日朝平壤宣言の遵守を両首脳が確認。 平成14年9月に帰国が実現した拉致被害者の御家族5名の帰国が実現した。また、曾我ひとみさんと御家族であるジェンキンス氏及び娘さんの3名が第三国において再会する機会を設けることで合意。 また、総理より安否不明の方々の真相究明を強く主張し、金正日国防委員長より直ちに白紙の状態から本格的な調査を再開するとの約束を得た。</p> <p>(2) 日朝外相会談（日本側：川口順子外務大臣、北朝鮮側：白南淳外務大臣） 日朝平壤宣言に基づき、日朝間の諸懸案を一つ一つ早期に解決することにより関係改善を進め、国交正常化に向け努力していくことを確認。 北朝鮮側から、曾我ひとみさんとジェンキンス氏、令嬢2名の再会をインドネシアで実施することに公式に同意する旨の表明があった。 日朝首脳会談のフォローアップのため、日朝実務者協議の実施を確認した。</p> <p>(3) 日朝実務者協議 5月の第2回日朝首脳会談を踏まえ、8月（於：北京）、9月（於：北京）、11月（於：平壤）と3次にわたり実施。同協議においては、日朝間の諸懸案につき議論が行われたが、我が国は特に拉致問題を提起し、北朝鮮側に対し、安否不明者の再調査、いわゆる「特定失踪者」に関連する情報の提供及び拉致被害者の引き渡しを強く求めた。11月に開催された第3回協議では、日本側代表団が平壤に赴き、北朝鮮側「調査委員会」の責任者からの直接の聴取を行い、また、「証人」とも面会するなど、安否不明の被害者に関する真相究明に努めた。しかし、横田めぐみさんの「遺骨」として提供された骨から別人のDNAが検出されるなど、北朝鮮側の主張（8名死亡、2名未入境）には客観的裏付けがないことが判明した。</p> <p>(4) 国際機関、二国間・多国間協議を通じた取り組み 二国間、多国間、国際機関等を通じ、累次の機会に我が国の立場につき理解と協力を求め、各国より支持を得てきている。（「政策の評価」の - 1. を参照）</p>
総合的評価	<p>結果 拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針：北朝鮮側に前向きな対応を引き続き求めるべくより一層の外交努力を傾注していく。）</p> <p>理由 一定の進展はあったものの、北朝鮮側からは問題解決に向けての納得のいく対応がいまだに得られていない。 拉致問題の真相究明を図るためには、引き続き対話を通じて北朝鮮側に前向きな対応を求めていく必要がある。また、必要があれば、精査結果等につき、北朝鮮側に説明を行う用意があることも伝えてきている。</p>

【参考資料】

外交青書

「地域情勢：基礎データ（北朝鮮）」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/index.html

「北朝鮮による日本人拉致事件」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/rachi_mondai.html

「第3回六者会合（概要）」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/6kaigo3_gh.html

「北朝鮮の人権状況」決議の国連人権委員会における採択について

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/17/dga_0414b.html

「日朝関係：新着情報 平成16年」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/bn16.html

「第1回日朝実務者協議（概要）（8月13日）」

「第2回日朝実務者協議（概要）（9月27日）」

「第3回日朝実務者協議（概要）（11月25日）」

「日朝首脳会談（概要と評価）（5月22日）」

「日朝外相会談（概要）（7月1日）」

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

1 - 3 未来志向の日韓関係の推進

政策所管局課（室） 北東アジア課
 評価年月日 平成17年4月

<p>政策の目的</p>	<p>友好協力関係を更に緊密かつ深いものに発展させることを通じての地域の平和と繁栄への寄与</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>(1) 日韓関係は、平成14年のサッカー・ワールドカップ共同開催の成功、各界各層における人的交流の深化、経済的相互依存関係の進展、折からの「韓流」ブーム等により、極めて緊密かつ友好的な関係を形成してきた。その一方で、日韓関係の過去に起因する諸問題が両国間のわだかまりとして残っており、これらの諸課題の扱い・対応如何によっては、日韓関係が不安定となりうる状況にある。</p> <p>(2) 平成15年2月に誕生した盧武鉉政権の特徴の一つは、日本による植民地統治時代の被害の調査や「親日派」が行ってきた反民族行為についての真相究明を積極的に推進する方針をとっていることであり、平成16年には、「強制動員究明法」や「反民族行為真相究明法」を相次いで立法化し調査を行っている。</p> <p>(3) 平成17年に入り、日韓交流事業である「日韓友情年2005」が開始されたが、同年2月下旬以降、島根県議会の「竹島の日」制定条例の動きを受け、韓国国民の対日感情が悪化し、韓国政府は、国家安全保障会議常任委員会からの対日声明を発出する等、対日姿勢を硬化させた。</p> <p>【必要性】</p> <p>韓国は我が国と隣接しており、自由・民主主義、市場経済、基本的人権等の価値観を共有し、また共に米国との同盟関係を有する友邦国である。ともに先進資本主義国である日韓両国は、広範な利益と課題を共有しており、共に協力しつつ地域及び国際社会に貢献するパートナーとして、特に、現在は、北朝鮮の核問題や東アジア共同体の構築等に取り組む中で、緊密な関係を形成するに到っているこのような友好協力関係の一層の発展を図ることは、北東アジア地域の平和と安定にとって極めて重要である。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 上記の背景と必要性を踏まえ、我が国政府は、韓国政府との間で、両首脳が1年に1往復する「シャトル首脳会談」(平成16年7月：済州、同年12月：指宿)をはじめとする政府要人往来を含む種々の機会を捉えたハイレベル会談を通じ、率直かつ緊密な対話を行い、日韓関係の友好協力関係の維持・発展の必要性について確認してきた。</p> <p>(2) また、韓国国民の過去の歴史をめぐる心情を我が国政府として重く受け止め、隣人としての信頼関係の構築に最大限努力してきており、朝鮮半島出身者の遺骨調査・返還、在サハリン韓国人への支援、在韓被爆者支援等、過去に起因する諸問題への人道的対応を着実に進めてきている。</p> <p>(3) 国交正常化40周年を記念し、平成17年を「日韓友情年2005」と位置付け、様々な交流行事を企画・実施してきており、これらを含む民間・政府両レベルでの緊密かつ率直な対話と積極的な交流・協力を通じて両国国民の相互理解と関心を深め、信頼関係に基づく未来志向の関係構築に努力している。</p> <p>(4) 日韓間の懸案である竹島の領有権問題については、同島が歴史的事実に照らしても、かつ国際法に照らしても明らかに我が国固有の領土であるという我が国の立場は一貫しており、これを引き続き強く主張するとともに、対話を通じた問題解決に向けた進展を得るための効果的な方策について、不断に検討を加えてきている。同時に、我が国としては、日韓の友好協力関係の増進という大局的見地から、引き続き冷静かつ粘り強く努力している。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>(1) 日韓両国が直面する諸懸案の解決及び共通の課題に向けた連携・協力のため、政治、文化・人的交流、安全保障、経済等の様々な分野について、首脳・外相レベルを含む政府要人及び当局間での率直かつ緊密な対話・協議・政策調整を実施するとともに、両国間の友好協力関係の基礎を成すあらゆるレベル(国会・地方議員、財界、学会、有識者、メディア関係者、各種市民団体を含む草の根レベル等)における両国間の協力・交流を重層的に強化・拡充していく必要がある。</p> <p>(2) このような視点から、日韓間の青少年・スポーツ交流等を支援する「日韓共同未来プロジェクト」の推進や「日韓友情年2005」の下での交流事業の精力的実施等を通じ、相互理解と相互信頼に基づく友好協力関係の構築に向けた努力を継続する必要がある。</p>
<p>外部要因</p>	<p>(1) 日韓関係は、韓国国内における対日世論悪化の影響を受けやすく、竹島問題等の未解決の問題や歴史問題が両国民の相互に対する感情を悪化させる可能性を常に孕んでいる。</p>

	<p>(2) そのため、韓国の盧武鉉現政権の過去・歴史認識に関する姿勢・政策（とりわけ日本の植民地支配に対する評価及び具体的対応）が日韓関係の具体的なあり方を大きく左右することにもなる。</p> <p>(3) いわゆる「韓流ブーム」や、韓国における日本文化の浸透などの影響もあり、草の根・市民レベルの交流は着実かつ不可逆的に発展している。</p>										
<p>投入資源</p>	<table border="1" data-bbox="440 302 1297 383"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>36.9</td> <td>77.3</td> </tr> </table> <p>国際会議参加費 35.2 32.0</p> <p>(注)本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="440 456 1297 533"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>15.5</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>(注)本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	36.9	77.3	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	15.5	16
予算	平成15年度		平成16年度								
	36.9	77.3									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	15.5	16									
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <p>・官民両レベルでの広範な分野における緊密な対話と連携・協力関係の構築を通じた地域の平和と繁栄への寄与の状況</p> <p>1. 未来志向の日韓関係の構築</p> <p>(1) 総論</p> <p>政治レベル（国会・地方議員）、財界、学会、有識者、文化人等の各界各層による以下の諸取組を通じ、広範な利益と課題を共有する「運命共同体」としての緊密な対話と協力関係を発展させ、地域の安定と繁栄のための基礎を築くことができた。</p> <p>(2) 各論</p> <p>(イ) シャトル首脳会談の実施</p> <p>7月に済州、12月に指宿において首脳会談を開催し、率直かつ緊密な対話を通じて首脳間の信頼関係を深めることができた。今後も両首脳が1年に1往復する「シャトル首脳会談」の継続で合意し、日韓関係の安定性及び友好協力関係の重要性につき認識を共有した。</p> <p>(ロ) 「日韓友情年2005」の成功に向けた努力</p> <p>国民レベルでの対話と相互理解の進展に資する種々の事業の企画・準備を効果的に進めることができた。平成17年1月に東京及びソウルにて実施されたオープニングでは、各々の首脳の参加も得て、事業成功に向けた決意を両国で確認することができた。</p> <p>(ハ) 羽田・金浦(キョフ)間直行便増便</p> <p>1日4便から8便への増便につき、両首脳は、前向きに検討することで合意し、国民レベルの交流の更なる促進の必要性とそのためインフラ整備の重要性を確認することができた。</p> <p>(ニ) 恒久的査証(ビザ)免除に向けた協議</p> <p>両国間の人々の往来の流れをより活発化することを通じて、広範な交流を推進すべく、愛知万博中の期間限定査証免除を年度末より実施した(その後の査証免除の一般化については今後の状況を見つつ検討)。</p> <p>(ホ) 「日韓共同未来プロジェクト」の推進</p> <p>青少年・スポーツ交流を中心的な柱として年間数千人規模の招聘・派遣プログラムを実施しており、各界各層の人的交流を通じた信頼関係構築の一助となっている。</p> <p>(ヘ) 日韓経済連携協定(EPA)交渉</p> <p>日韓経済関係の更なる緊密化・連携強化を目指し、平成16年12月の首脳会談において、平成17年中に実質合意を目指すことで合意したが、平成17年7月末現在、交渉は再開されていない。</p> <p>2. 日韓間の諸懸案への取り組み</p> <p>(1) 総論</p> <p>以下の各種取り組みを通じ、日韓間の感情的対立を抑え、過去に関連する諸問題を含む日韓間の諸懸案について一定の進展を図ることができた(但し、平成17年2月下旬以降、島根県の「竹島の日」条例制定の動き等により韓国の対日感情は急速に悪化した。)</p> <p>(2) 各論</p> <p>(イ) 竹島問題</p> <p>平成16年11月の日韓外相会談において、町村大臣より、双方が感情的な対応をしないことが重要である旨発言し、先方もこれに理解を示した(但し、平成17年2月下旬の島根県議</p>										

	<p>会による「竹島の日」条例案上程を機に、韓国側の対日感情が急速に悪化し、韓国政府も対日強硬姿勢を打ち出すこととなった。)</p> <p>(ロ) 日韓歴史共同研究 当初予定していた平成16年5月までとの期限を1年程度を目途に延長し、引き続き歴史事実及び歴史認識の相互理解を深めるための共同作業を継続した。平成17年3月に日韓双方の共同研究委員会より小泉総理に対して共同研究の実質的終了が報告された。</p> <p>(ハ) サハリン「韓国人」問題 平成16年8月、我が国が人道的見地から実施してきている在サハリン「韓国人」に対する支援事業の一環として、「サハリン韓国文化センター(仮称)」に着工した。</p> <p>(ニ) 朝鮮半島出身旧軍人・軍属及び民間徴用者等遺骨問題 過去に起因する諸問題の一つである朝鮮半島出身者遺骨の調査・返還については、旧軍人・軍属の遺骨のうち身元未判明分の返還につき日韓政府間で鋭意協議を進めている。また、旧民間徴用者の遺骨については、平成16年12月の日韓首脳会談において、盧武鉉大統領からの要請に対して小泉総理より「何ができるか真剣に検討する」旨応答し、それを受けて、徴用者雇用実績のある日本企業に対する調査協力依頼を行っている。</p> <p>3. 安全保障分野における日韓協力</p> <p>(1) 総論 以下に挙げる取組等を通じ、北東アジア地域の平和と安定に資する日韓協力を進めることができた。</p> <p>(2) 各論</p> <p>(イ) 北朝鮮問題を巡る日韓の緊密な連携 北朝鮮の核問題に関して、六者会合再開に向けて事態を進展させるため、日米韓の連携を強め、さらに中国に働きかけていくことが重要であること等を累次の機会に確認してきており、このような連携姿勢は、国の対北朝鮮政策に明確に反映されている。</p> <p>(ロ) 外交・防衛当局間の対話 外交当局間では、広範な分野における緊密な対話と連携・協力関係の構築を通じて地域の平和と繁栄に効果的に寄与するとの問題意識の下、あらゆるレベルで対話を不断に行ってきた。防衛当局間でも、日韓安保対話により、日韓間において安全保障分野での相互理解・信頼構築に着実な成果をあげている。</p>
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>(1) 未来志向の日韓関係構築のためには、政府・民間の両レベルで交流・協力を促進し、相互理解を一層深め、信頼関係を醸成していくことが必要不可欠であり、現在の諸政策はこの考え方を踏まえて遂行されている。一例を挙げれば、「日韓友情年2005年」は、幅広い分野において両国民間の交流を盛り上げ、相互理解の大きな一助となるものと考えられる。</p> <p>(2) 韓国との実質的な信頼関係構築のためには、過去に起因する問題、歴史認識に関する問題へのきめ細やかかつ真摯な取り組みが不可欠であり、遺骨調査・返還、サハリン「韓国人」支援の継続、歴史共同研究の継続等は極めて重要かつ実効的な政策ツールといえる。</p> <p>分析 政府レベルでの継続的かつ緊密な対話・協議に加え、折からの「韓流ブーム」等を背景とする市民レベルの交流・協力、過去・歴史認識に係る問題への人道的見地からの誠実な対応を通じ、地域の平和と安定に資する日韓関係構築が進展したと言える(但し、年度末にかけて、竹島問題の深刻化により、日韓関係は停滞状況に陥った。)</p>
<p>【今後の課題】</p>	<p>(1) 大局的視点に立ち、地域の平和、安定、繁栄のためのビジョンを共有する未来志向の関係構築</p> <p>(2) 歴史認識の相互理解及び広範な交流・協力の深化を通じた相互信頼に立脚する隣国関係の構築</p> <p>(3) 過去に起因する諸問題の更なる具体的進展及び解決</p> <p>(4) 竹島問題及び日本海呼称問題に関する我が国政府の立場について、我が国の立場を守り、又は実現していくための粘り強い働きかけ及び建設的対話</p>
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>(1) 国民交流事業の促進</p> <p>(2) 過去に起因する諸問題への具体的行動</p> <p>(3) 日韓歴史共同研究の継続</p> <p>(4) 日韓自由貿易協定締結のための努力</p> <p>(5) 日韓安保対話の継続</p>

【事務事業の扱い】

「日韓共同未来プロジェクト」の推進	今のまま継続
「日韓友情年2005」の実施	今のまま継続
恒久的査証免除へ向けた協議	今のまま継続
日韓EPA（経済連携協定）に関する協議の推進	今のまま継続
経済緊密化のための環境整備（各種協議の推進等）	今のまま継続
対北朝鮮政策についての連携の強化	今のまま継続
日韓安保対話、防衛交流の促進	今のまま継続
人的交流の拡大	今のまま継続
日韓刑事共助条約締結交渉の推進	今のまま継続
竹島問題	今のまま継続

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

2004/12/18, 日本経済新聞 朝刊, 2ページ 社説(抜粋)

「シャトル首脳外交」。一七日に鹿児島島の指宿で開いた日韓首脳会談はそう表現されるほど、両首脳の親密さを印象づけた。「蜜月」は言い過ぎとしても、両国の関係がかつてなく良好なのは確かだろう。来年は日韓国交正常化四十周年に当たり、両国は「友情年」と定めて両国関係の緊密化を目指している。両首脳は今回の会談で人的交流の拡大などで合意しており、来年に向けた友好ムード作りには成功したと評価していいかもしれない。(中略)

もちろん、韓国と日本では立場も違えば、抱える問題も異なり、意見の不一致があっても当然だ。重要なのは、それぞれの政策や立場をよく理解したうえで、不必要な対立や混乱をできるだけ防ぐことである。北朝鮮により強い影響力を行使しうる中国に対して連携して積極的行動を求めることも大事だろう。

両首脳は今回の会談で自由貿易協定(FTA)交渉の来年中妥結を確認した。同交渉はもたつき気味で、両首脳による確認の政治的意味は決して小さくない。日韓をはじめ東アジアの経済連携や貿易・投資の自由化は単にこの地域の経済活性化に役立つだけではない。経済交流の輪に加わろうという国が増えることは重要だ。それは北朝鮮の前向きの変化を促す効果も持つはずだ。

2005/03/30, 朝日新聞 夕刊, 19ページ 木村幹神戸大教授寄稿(抜粋)

韓流現象に象徴されるような日韓両国の交流がどれだけ深まっても、懸案の多くは未解決のままにある。交流に意味がない、ということではない。交流に過度な期待を持ちすぎるのは誤りなのだ。交流は問題解決に役立っても、それ自身が問題を解決するわけではないのだから。

人は成長する過程で、何時しか「サンタクロースなんか本当はいない」という冷徹な現実と直面する。国交正常化から本年でもう40年。日韓両国の関係も、そろそろおとぎ話から抜け出して現実と向き合う時期にさしかかっている。活発な議論が展開されるのは、懸案から目を背けているよりも遙かにいい。両国が本当に自らの主張に自信があるのなら、今こそ、国際社会に積極的に問いかけていくのも一つの方法だ。解決の難しい問題だからこそ、竹島問題は、日韓関係が「大人」になったかどうかを示す、重要な試金石となるはずだ。

評価総括組織のコメント

- ・ 日韓関係をより高い次元に発展させることについては、予期しえなかった事情等に影響を受けたところはあるが、引き続き具体的な実績を積み重ねていくよう努力を継続する必要がある。
- ・ 政策目的の達成に向けた実績はわかりやすく説明がなされている。
- ・ 今後の政策は課題に沿った5つの方針の方向性で妥当である。
- ・ 17年度の重点外交政策である。
- ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	「日韓共同未来プロジェクト」	
施策の内容及び必要性	日韓両国政府が、2002年のワールドカップ・サッカー大会共催の成功を記念し、両国間の青少年・スポーツ・草の根交流等を更に推進することを目的に必要な支援を行うもの。	
具体的成果（有効性）	平成16年6月に第5回、同年12月に第6回の共同プロジェクトチーム会合を開催。6月の会合では、新規事業である「日本語及び韓国語を第2外国語として勉強する高校生交流事業」を始めることに合意した他、日韓ワーキングホリデー査証の申請受付の回数を年2回から年4回に増やし、審査期間の大幅短縮も実現した。 平成16年12月の会合では、ワーキングホリデー査証人数枠の拡大を検討することに合意した。また、年間1万人超の交流事業を実現した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：今のまま継続する。)
	理由	未来志向の日韓関係構築のため、両国間の青少年・スポーツ・草の根交流等を更に促進することは極めて有効である。

事務事業の評価

事務事業名	「日韓友情年2005」の実施	
事業の内容及び必要性	相互理解の増進・定着：2002年のワールドカップ共催及び「日韓国民交流年」を通じて、日韓両国民特に21世紀の両国を担う若者の間で醸成された親近感・互いの関心及び相互理解を揺らぐことのない強固なものとして定着させる。 文化発信力の強化：同じく交流年の成果を継承し、日韓両国は、共同して文化的活動を強化することで両国の対外的な文化発信力を高める。	
具体的成果	特に若い世代を中心として、地方間の交流をも含め、芸術、学術、スポーツ、観光等の分野において幅広い交流を促進。経済・社会的な連携を促進する事業を含む各種事業を官民あらゆるレベルにおいて共同で実施。(平成17年現在実施中)	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：平成17年12月のフィナーレを以て終了する。)
	理由	日韓国交正常化40周年を記念して実施してきた事業であり、平成17年12月末を以て終了する。

事務事業の評価

事務事業名	査証免除の一般化へ向けた協議	
施策の内容及び必要性	平成17年に開催される愛知万博期間中(3月1日～9月30日)韓国国民の訪日の円滑化を通じて人的交流を促進することを目的に、韓国国民に対する短期査証の免除を実施する。平成17年10月1日以降については、同期間限定査免の実施状況及び外国人犯罪の状況等を踏まえて総合的に検討していく。	
具体的成果（有効性）	平成17年6月現在、期限付き査証免除実施中(恒久的査証免除については今後検討。)	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：平成17年10月1日以降の扱いについて、日韓間の人的交流の重要性等も含めて勘案しつつ検討を継続する。)
	理由	恒久的査証免除の実施にあたっては、人的交流の促進効果に加え、不法滞在問題、外国人犯罪問題への効果的な対応も併せて検討する必要があるため、引き続き検討・協議を続ける。

事務事業の評価

事務事業名	日韓EPA（経済連携協定）に関する協議の推進	
事業の内容及び必要性	平成15年6月の盧武鉉大統領の訪日時の「日韓首脳共同声明」等に基づいて、両国間の貿易投資を促進し経済関係をさらに緊密なものにするために、日韓経済連携協定（EPA）の締結へ向け努力が行われている。日韓EPAの双方の経済に与える好意的影響、連携・協力の強化といった利点を踏まえ、平成16年12月の日韓首脳会談において、平成17年内に交渉を実質的に終了させることを目標とすることについて首脳間で認識を共有した。	
具体的成果	平成15年12月、交渉開始。交渉頻度は当面2ヶ月に1度。これまでに6回の会合を行っている（うち、平成16年度は5回）	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針： 早期妥結を目指し、引き続き交渉を行っていく。）
	理由	交渉上の立場を巡る対立により平成16年11月以降交渉が行われていない。日韓EPAの意義について改めて双方が認識を共有し、交渉を再開できるよう、引き続き韓国側に働きかけていく必要がある。

事務事業の評価

事務事業名	経済緊密化のための環境整備（各種協議の推進等）	
施策の内容及び必要性	韓国は日本にとって第3位、日本は韓国にとって第2位の貿易相手国である等、緊密な関係にある。この日韓経済関係を一層強固にし、両国がともに繁栄を享受するために、様々な諸方策を実施している。具体的には、貿易分野、漁業分野、社会保障分野、航空輸送分野等における協力、産業技術協力、経済人交流等が挙げられる。	
具体的成果（有効性）	平成17年度の日韓EEZにおける漁獲量、操業条件等について合意した。 第36回日韓・韓日経済人会議の実施にあたり、効果的な側面支援を行った。 羽田 - 金浦間直行便の便数に関し、現行の1日4便から1日8便へ増便するための検討・協議を開始した。 日韓関税相互支援協定への署名を行った。 日韓産業技術協力共同事業体（当省より拠出金）を通じた産業技術人材育成の支援を引き続き実施した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針： 引き続き継続していく。）
	理由	経済緊密化のための方策は他分野に及んでおり、引き続き必要な施策を実施していく必要がある。北東アジアの安定的発展を担保する上で、日韓経済関係の一層の緊密化・強化が求められる。

事務事業の評価

事務事業名	対北朝鮮政策についての連携の強化	
事業の内容及び必要性	対北朝鮮政策に関し、重大な利害関係を有する日韓両国間の政策調整	
具体的成果	累次の事務レベル協議、外相会談、首脳会談の場で、日韓両国間で、北朝鮮核問題を含む諸懸案の解決とそ のための六者会合の早期再開、日米韓の緊密な連携の重要性等を確認している。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針： 引き続き継続していく。）
	理由	北朝鮮問題への取組を含めた北東アジア地域の平和と安定のためには、日韓両国の緊密な協調と連携が引き続き重要である。

事務事業の評価

事務事業名	日韓安保対話、防衛交流の促進	
施策の内容及び必要性	日韓両国がお互いの安全保障・防衛（国防）政策についての説明及び安全保障環境に関する意見交換を行う意見交換や人的交流を通じて、両国の安全保障分野における相互信頼を醸成する。	
具体的成果（有効性）	（1）昨年度（平成16年度）中、日韓安保対話は開催されていない。 （2）平成16年9月、韓国海軍練習艦隊が来訪（艦艇の相互訪問）し、日韓相互の若手士官による意見交換を行った。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針： 引き続き継続していく。）
	理由	北東アジアの安定のためには、日韓の安全保障上の協力が不可欠であり、今後も継続して信頼関係の構築に努めていく必要がある。

事務事業の評価

事務事業名	人的交流の拡充	
事業の内容及び必要性	「日韓共同未来プロジェクト」関連事業に加え、姉妹都市交流の促進（首脳会談合意事項）、修学旅行の誘致促進、日韓間の観光往来の促進等を実施してきている。	
具体的成果	平成16年に日韓を往来した人の数は、400万人を超えた。指宿における日韓首脳会談において、「日韓友情年2005」の記念事業を盛り上げることに、羽田-金浦間航空便の増便（4便から8便へ）、姉妹都市交流の推進、韓国に対する万博中の査証免除に合意。また、平成17年には年間500万人の往来を目指したい旨、小泉総理から韓国側に表明した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針： 引き続き継続していく。)
	理由	日韓関係の更なる緊密化と信頼関係の深化を図るためには、両国民間の人的交流、往来の更なる増加は不可欠である。

事務事業の評価

事務事業名	日韓刑事共助条約締結交渉（MLAT）の推進	
施策の内容及び必要性	平成16年7月の日韓首脳会談（於：済州島）において、刑事共助条約の締結交渉の開始が合意された。	
具体的成果	第1回条約締結交渉がソウルにて行われ、早期締結を目指すことに合意した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針： 引き続き継続する。)
	理由	既に平成17年8月に実質的妥結に到っており、引き続き作業を進め、早期署名につなげる。

事務事業の評価

事務事業名	竹島問題	
事業の内容及び必要性	竹島は、歴史的にも、かつ国際法的にも、我が国固有の領土であるにもかかわらず、韓国による不法占拠が継続し、韓国側はこれを固定化するための諸措置を実施している。我が国は、各機会毎に明確に抗議し、措置の撤回を要求するとともに、対話を通じた問題解決のための効果的な方策を不断に検討してきている。	
具体的成果	平成16年3月、日韓外相間で竹島問題について、両国民の感情を癒ることのないよう、日韓両政府が対応していくことで一致した。 平成17年3月、島根県の「竹島の日」条例以降、日韓関係が一時的に悪化したが、町村大臣の談話を発出し、「この問題を巡って、両国間の感情的対立を招来することは、日韓両国のためにならず、各々の周知の立場は立場として、漁業問題を含め、日韓関係全体を考え、大局的な視点から対応していく必要があると考える。」旨表明。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針： 引き続き継続する。)
	理由	平成17年（2005年）は、日韓関係上節目の年であり、本件のような微妙な問題への対応には注意を払いながらも、我が国の立場を主張し、また、対話を通じた問題解決を図るための効果的な方策を不断に検討していく必要がある。

【参考資料】

外交青書

「各国情勢：基礎データ（大韓民国）」（外務省HPより）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html>

「日韓友情年2005」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/topics/j_k_yujo2005/index.html

「日韓共同未来プロジェクト」（外務省HPより）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/future/index.html>

「日韓FTA」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_korea/index.html

「韓国経済の現状と日韓経済関係（PDF）」（外務省HPより）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/pdfs/keizai.pdf>

「日韓科学技術協力」（外務省HPより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/technology/nikoku/ja_kr.html

「竹島問題（外務省HPより）」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>

「日韓首脳会談（概要）（平成16年12月17日）」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/kaidan0412_gai.html

「町村大臣の韓国訪問（概要）（平成16年11月）」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_machimura/korea_04/gaiyo.html

「日韓外相会談の概要（平成16年9月25日）」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kawaguchi/usa_0409/jk0409_g.html

「日韓首脳会談（概要）（平成16年7月22日）」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/kaida0407_gai.html

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

1 - 4 未来志向の日中関係の推進

政策所管局課（室）中 国 課
 評価年月日 平成17年4月

<p>政策の目的</p>	<p>(1) 幅広い分野における日中間の「共通利益」の拡大 (2) 日中間の経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係強化 (3) 感情に左右されない関係の確立とそのための環境整備</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】 (1) 日中間においては、近年、人的往来が400万人規模に達し、また昨年香港を含む日中貿易総額が、はじめて日米貿易総額を上回るなど、人的交流や経済関係がこれまでになく拡大・深化している。このように日中間の関係が益々緊密化する一方で、意見の異なる懸案の発生や、国民感情の問題など、緊密化するがゆえの様々な懸案が生じることは避けられない。このような中で、様々なレベルで対話を深め、懸案を適切に処理すると共に、日中間の大局をとらえ、幅広い分野において未来志向の協力関係を推進していくことは極めて重要である。</p> <p>【概要】 (1) 我が国は、中国との間断なき率直な対話の実施を重視し、平成16年度には、2回の首脳会談、4回の外相会談を行い、日中関係の重要性を累次確認するとともに、幅広い分野での協力の強化、日中間の共通利益の拡大につき一致している。こうした一連の対話を受け、日中間の具体的協力のパッケージとして「日中共同作業計画」を策定すべく、日中間で議論している。 (2) 近年ますます発展する日中経済関係については、平成16年度には、日中経済パートナーシップ協議（次官級）及び同協議事務レベル会合（局長級）を開催し、相互補完の日中経済関係を健全に発展させるべく経済摩擦の早期発見・未然防止に努めてきている。 (3) さらに、数多くの各種招聘・派遣事業を行い（平成16年度には計545名）、日中間の国民レベルの相互理解の増進に努めている。</p> <p>【必要性】 (1) 日中関係は二国間関係のみならず、アジア地域・国際社会全体の安定・平和にとっても極めて重要であり、日中両国がこの地域の責任ある大国として、日中友好関係を発展させていくことは重要である。そのために、日中間のあらゆるレベルで交流を深め、日中間の共通利益を発掘・拡大するとともに、個別の懸案を適切に処理していくことが必要である。 (2) また、平成16年8月のサッカーアジアカップの際の騒動や、平成17年4月の中国国内における一連のデモ活動に伴う暴力的行為などに見られるように、日中間の国民感情は懸念すべき状況にある。日中友好の大局を踏まえ、日中両国国民間の相互理解を深めるよう努力していくことが必要である。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>未来志向の日中関係を推進させていくためには、政府間交流のみならず、国民間の交流も極めて重要である。このような観点から、要人往来や首脳・外相会談の間断なき実施、幅広い分野における当局間の協議の実施、新日中21世紀委員会等の有識者間の意見交換の促進、各種招聘による様々なレベルの交流や青年交流などを推し進めて行くことが必要である。これらの対話・交流を通じ、政治、経済、文化等の幅広い分野において日中間の協力を強化し、日中間の共通利益を拡大していくことが必要である。</p>
<p>外部要因</p>	<p>(1) 日中関係が多くの分野において緊密化している今日においては、関係各省庁との連携・調整が重要である。例えば、海洋をめぐる問題においては、内閣官房をはじめ、経済産業省、海上保安庁、防衛庁等の関係省庁間における調整が必要不可欠である。 (2) 日中間の国民感情の問題に関連し、交流の促進などを通じた各種の取組みは、その効果が短期的に見込まれる性格のものではなく、地道な努力が必要であることに留意。</p>

<p>投入資源</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">予算</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 704.2</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 592.8</td> </tr> </table> <p>(注)本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 33</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 33</td> </tr> </table> <p>(注)本省分予算 単位：人</p>	予算	平成15年度 704.2	平成16年度 592.8	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 33	平成16年度 33				
予算	平成15年度 704.2	平成16年度 592.8									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 33	平成16年度 33									
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <p>(1) 「共通利益」の拡大の度合い</p> <p>(2) 経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係強化の現状</p> <p>(3) 感情に左右されない関係の確立の状況</p> <hr/> <p>(1) 「共通利益」の拡大の度合いについて、</p> <p>(イ) 昨年2回、本年1回の日中首脳会談、昨年4回、本年2回の日中外相会談において、日中関係の重要性を確認するとともに、幅広い分野において協力を強化し、共通利益を拡大していくことで一致。</p> <p>(ロ) 今年4月の町村大臣訪中の際の日中外相会談において、日中間の協力を具体提起する「日中共同作業計画」の策定に向けた作業を進めていくことで一致し、同月の日中首脳会談において、同「計画」の検討促進を確認。</p> <p>(ハ) 昨年9月に開催された新日中21世紀委員会第2回会合(日中の有識者会合)の共通認識において、環境・エネルギー及び国民交流をはじめとする具体的提言を发出。</p> <p>(2) 経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係強化の現状</p> <p>(イ) 昨年1回の日中経済パートナーシップ協議、3回の同協議事務レベル会合を実施。</p> <p>(ロ) 日中経済関係の深化・拡大(2004年の香港を含む中国との貿易総額(2050億ドル)がはじめて日米貿易総額(1892億ドル)を上回った。)</p> <p>(3) 感情に左右されない関係の確立の状況について</p> <p>(イ) 各種招聘事業の実施を通じた国民レベルの交流の深化、人的往来は400万人規模を達成。</p>										
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>(1) 累次の首脳会談・外相会談を通じ、日中関係の重要性を確認し、意見の相違がある分野についても率直な対話を実施。困難に直面した時こそ間断なき対話が重要。</p> <p>(2) また、日中経済パートナーシップ協議をはじめとする各協議や、日中総合政策対話(次官級)、日中アジア局長協議(局長級)などの各事務レベル協議を緊密に行い、幅広い分野における日中協力を推進していくことが重要。</p> <hr/> <p>分 平成16年度においては、日中間の個別の懸案も生じたが、あらゆるレベルにおいて、これら 析 の懸案を含め率直な対話が頻繁に行われており、日中間の「対話と協調」という枠組みが強化されている。</p>										
<p>【今後の課題】</p>	<p>日中両国間に存在する個別の懸案についてはこれらの問題が日中関係全体の支障とならないように、対話を通じて適切に処理していくとともに、引き続き幅広い分野における日中間の協力を強化し、共通利益を拡大していくことが必要。</p>										
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>日中友好関係の更なる発展に向け、意見の異なる分野においても、個別の懸案が日中関係全体の発展に生じないよう、あらゆるレベルにおける対話を深め、相互理解を増進するとともに、「日中共同作業計画」の策定をはじめとして、幅広い分野において地域・国際社会に寄与する未来志向の協力を強化していく。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>要人往来をはじめとする間断なき対話</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>新日中友好21世紀委員会の実施等、重層的な交流の推進</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>北朝鮮情勢や日中韓協力をはじめとする地域・世界における協力の推進</td> <td style="text-align: right;">今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>日中経済パートナーシップ協議をはじめとする経済協議</td> <td style="text-align: right;">今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>各種招聘事業・知的交流の実施</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> </table>	要人往来をはじめとする間断なき対話	拡充強化	新日中友好21世紀委員会の実施等、重層的な交流の推進	拡充強化	北朝鮮情勢や日中韓協力をはじめとする地域・世界における協力の推進	今のまま継続	日中経済パートナーシップ協議をはじめとする経済協議	今のまま継続	各種招聘事業・知的交流の実施	拡充強化
要人往来をはじめとする間断なき対話	拡充強化										
新日中友好21世紀委員会の実施等、重層的な交流の推進	拡充強化										
北朝鮮情勢や日中韓協力をはじめとする地域・世界における協力の推進	今のまま継続										
日中経済パートナーシップ協議をはじめとする経済協議	今のまま継続										
各種招聘事業・知的交流の実施	拡充強化										

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

慶應義塾大学 東アジア研究所長 国分 良成

周知のように、昨今の日中関係は危機的な状況に陥っている。さらに、両国民の相互イメージも毎年のように下降線をたどっている。こうした状況に加え高まる中国の世界的存在感の中で、わが国は対中国政策の根本的な建て直しと強化が迫られている。間断なく発生する日中関係の問題処理に追われる中で、日中の外務当局間や新日中友好21世紀委員会等の様々な対話チャンネルを確立したことは評価できる。しかし客観的に見て、今後とも日中関係は楽観できない。であるとすれば、外務省中国課としてもさらなる努力が必要である。中国側との外交交渉の中で確固としてわが国の立場を主張することは当然として、一刻も早く本格的な対中戦略を構築するためにも、1) 各省庁間や省内あるいは関係部門の対中政策形成の縦割り状態を改善・調整し、2) 日中共同基金の設立等、終結へと向かう対中ODAに代わる仕組みを考え、3) 未来志向を前提に、金融・財政、通商、資源、環境、犯罪、疾病等の共通課題に取り組む戦略と体制を確立することが緊要である。

評価総括組織のコメント

- ・ 平成16年度における日中関係は、様々な懸案も生じたが、あらゆるレベルでの率直な対話を含め政策目的達成に向けての進展が見られる。共通利益の拡大を通じ、未来志向の関係構築に向けて引き続き努力が必要である。
- ・ 政策目的の達成状況を測ることは困難であるが、評価の切り口に沿った実績が説明されている。また、第三者の意見の活用により、評価の信頼性が高められている。
- ・ 対話の強化と相互理解の増進を強化するという政策の方向性は妥当である。
- ・ 17年度の重点外交政策である。
- ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	要人往来をはじめとする中断なき対話	
施策の内容及び必要性	<p>(1) 日中間のハイレベル交流、首脳会談、外相会談をはじめとした中断なき率直な対話の実施</p> <p>(2) 個別の問題が日中関係全体の発展の支障にならないよう、意見の相違があっても真剣な対話を通じてこれら諸課題に対処することが必要であり、あらゆるレベルで幅広い分野における対話を強化していくことが重要。</p>	
具体的成果	<p>平成16年度においては、第三国における国際会議の機会を利用して2回の日中首脳会談を、大臣訪中等の際に4回の日中外相会談を実施。この他、東シナ海に関する日中協議(10月)、日中外交当局間協議(11月)、日中経済パートナーシップ協議(12月)など、様々な案件に関する意見交換を行った。その他、日中総合政策対話(次官級)の立ち上げ、日中アジア局長協議の中断なき実施など、重層的な意見交換が行われている。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：引き続き日中間の首脳・外相レベルでの中断なき対話を重視するとともに、あらゆるレベルで幅広い分野における意見交換を行う場を更に充実させていく。)</p>
	理由	<p>日中間の対話を積極的に実施していくことは、あらゆるレベルでの交流の深化、共通利益の拡大、個別の懸案の適切な処理を可能とする。</p>

事務事業の評価

事務事業名	新日中友好21世紀委員会の実施等、重層的な交流の推進	
事業の内容及び必要性	<p>日中関係の緊密化が進む一方で様々な懸案が生じ、両国の国民感情の悪化等も生じる中、日中両国の有識者による新日中友好21世紀委員会の開催をはじめとして、日中間の交流を促進し、相互理解を深めて行くことは必要不可欠である。</p>	
具体的成果	<p>平成16年度には、9月に新日中友好21世紀委員会第二回会合を東京で開催。報道にも大きく取り上げられ、日中間の交流を広報する意味でも効果があった。また、同委員会の提言の1つである日中相互理解のための基金である「日中交流基金」は日中外相間で、その立ち上げに原則合意し、具体的構想を年内にとりまとめることで一致している。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：同委員会のメンバーの知見を活用し、日中間の相互理解に寄与すべく、サブ・グループの設立などをはじめとして、今後活動の幅を拡大していく。)</p>
	理由	<p>平成17年度においても、8月に第3回会合を中国において開催予定。日中首脳間の合意に基づく本委員会は日中双方の有識者がそれぞれの専門性を生かしながら忌憚のない議論を行う場であり、かかる交流・対話の場は日中関係の発展にとって極めて有意義。</p>

事務事業の評価

事務事業名	北朝鮮情勢や日中韓協力をはじめとする地域・世界における協力の促進	
事業の内容及び必要性	<p>日中関係は二国間関係のみならず地域・国際社会にとっても極めて重要であることは、累次の首脳・外相会談でも確認されており、この認識の下、日中両国がこの地域における責任ある大国として、アジア地域・世界における協力を促進し、日中間の共通利益の拡大に繋げていくことは、日中の友好協力関係ひいては地域・国際社会全体にとっても利益となる。</p>	
具体的成果	<p>北朝鮮情勢、日中韓協力などにつき、首脳、外相会談等を通じて累次率直な意見交換を行い、地域・国際社会に寄与する日中協力を進展させることができた。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：引き続き、機会を捉えて対話を深めていく。)</p>
	理由	<p>北朝鮮情勢など、地域・国際社会の諸問題についての、日中間の協力を拡大していくことは、地域・国際社会の平和と繁栄に寄与し、日中友好協力関係の更なる発展のためにも極めて重要。</p>

事務事業の評価

事務事業名	日中経済パートナーシップ協議をはじめとする経済協議	
事業の内容及び必要性	日中経済関係の今後のあり方につき、貿易・投資を中心として総合的な見地から議論を行い両国経済の相互補完関係を一層強化するとともに、両国間の経済分野における紛争の早期発見・未然防止を図ることは、日中経済関係の健全な発展のために必要かつ重要。	
具体的成果	平成16年度には、日中経済パートナーシップ協議（次官級）を1回（12月）、同協議事務レベル会合（局長級）を3回（3月、6月、12月）実施。二国間の貿易・投資に関わる問題を双方から提起し議論を行うと共に、WTOにおける協力や日中双方の経済状況等につき意見交換を行った。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：基本的に現在の枠組を継続。)
	理由	日中経済関係が健全に発展していくために、日中間の対話を深め、知的財産権の問題等に適切に対処し、紛争の原因となる事象の早期発見、紛争の未然防止に努めることは重要。

事務事業の評価

事務事業名	各種招聘事業・知的交流の実施	
事業の内容及び必要性	(1) 日中両国の国民レベル、特に若い世代の間の相互理解の促進。また、日中関係をめぐる諸課題等に關する両国の有識者による意見交換を支援し、両国国民に専門的な見地から分析された情報を発信することにより、両国国民間の相互理解を促進する。 (2) 日中双方の国民レベルでの相互理解の不足が指摘されている中、両国の各界、学术界等の幅広い交流を促進し、両国国民の相互理解を促進する。	
具体的成果	(1) 平成16年度においては、日中友好会館拠出金事業、JICAとの共同事業を含め、累計545名の招聘・派遣事業を実施。日中双方の国民が直接交流することを通じ、両国間の人的チャネルの構築、特に中国の知日派の育成に寄与した。 (2) 平成16年度においては、「知的交流支援」事業により合計7件の学术交流に対する助成を実施。両国の有識者による共同研究事業を促進し、その結果を両国国民に情報として発信し、両国国民の日中関係に対する理解を醸成した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：招聘・派遣事業及び知的交流事業は国民間の交流を促進させる極めて重要な枠組みであることから、より一層充実した取組みに努める。)
	理由	日中両国の国民間での相互理解の必要性が一層増している中、各招聘や日中知的交流事業の実施を通じて国民レベルの直接の交流を一層拡大していくことは極めて重要。

【参考資料】

外交青書2004

川口大臣訪中の際の日中外相会談（概要）（平成16年4月）

A C D 会合における日中外相会談（概要）（平成16年6月）

A P E C 閣僚会議における日中外相会談（概要）（平成16年11月）

A P E C 首脳会議における日中首脳会談（概要）（平成16年11月）

A S E A N + 3 首脳会議における日中首脳会談（概要）（平成16年11月）

新日中友好21世紀委員会第2回会合（概要）（平成16年9月）

日中経済パートナーシップ協議

1 - 5 メコン地域開発への協力

政策所管局課（室）南東アジア第一課
 評価年月日 平成17年8月

<p>政策の目的</p>	<p>メコン地域の開発を通じた地域の平和と安定への貢献、及びASEANの強靱性の強化</p>
<p>政策の背景・概要と 必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>メコン地域においては、第二次世界大戦後から90年代初頭に至るまで戦争、貧困、難民の源であり、アジア地域の一大不安定要因であった。この時期の経験に鑑みて、メコン地域の安定を達成することがアジア地域全体の安定を確保する上で極めて重要な意義を有する。そして、メコン地域の安定を確保するためには、この地域が域内格差を是正し、調和のとれた経済発展を達成することが不可欠であり、メコン地域開発はそのような観点から取り組まれるものである。</p> <p>【概要】</p> <p>メコン地域開発は、メコン川流域の5ヶ国（ベトナム、カンボジア、タイ、ラオス、ミャンマー）・1地方（中国雲南省）を対象とし、国を跨いで地域全体を広域的に開発する構想である。メコン地域開発は、アジア開発銀行等様々な主体が関与しているが、我が国としては、「経済協力の充実」「貿易・投資の活性化」及び「連携の強化」を具体策の3本柱として協力を行っている。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 開発の広域性</p> <p>メコン地域諸国は、それぞれ天然資源に恵まれた国々であるが、一国のみで経済成長を達成するには限界がある。高い経済成長を達成するためには、国毎の課題に取り組むことに加え、メコン地域諸国を一つの地域としてとらえ、地域全体としてインフラを共有し、資源を最適配分すること等により、規模の経済を最大限発揮することが最も効率的である。メコン地域開発は、国境を跨ぎ、地域全体を広域的に開発する構想であり、この広域性を活用することがメコン地域開発の目的である。</p> <p>(2) 投資・貿易先としての将来性</p> <p>経済成長の達成には民間企業の積極的な活動が不可欠である。例えば、我が国の企業は、80年代以降、タイ、フィリピン、インドネシア等に直接投資を行い、現地における雇用拡大、技術移転に努めてきており、投資先の国が経済発展を達成する上で揺るぎない実績を上げている。メコン地域は天然資源、優秀な労働力に恵まれた地域を含んでおり、民間投資・貿易先として極めて有望であることから、そのような潜在的能力を引き出すためにもメコン地域開発は意義を有する。</p>
<p>目的達成のための考 え方</p>	<p>(1) メコン地域は、ASEAN新規加盟4ヶ国が所在するASEANの一体性強化の要であり、経済的にも発展の潜在性を有している。東南アジア島嶼部、中国本土及びインドに接続するメコン地域の安定と発展は、アジア地域全体の安定にも不可欠である。</p> <p>(2) 加えて、メコン地域開発を巡っては、「ASEAN統合イニシアティブ」に見られるように地域協力がASEAN内でより重視されてきており、また、メコン地域を含んだ市場統合の動きが進展しているといった状況がある。こうした点を踏まえ、また、今後ASEAN諸国の意見を踏まえつつ、我が国は地域的一体性の強化、持続的成長の実現及び環境との調和という3つのビジョンに基づきメコン地域開発に協力していく。</p> <p>(3) メコン地域開発の具体策として、まず、我が国はメコン地域開発のための経済協力をより一層充実させる。我が国は地域開発に効果的な影響ある適切な案件に対し、この3年間に約15億米ドルの協力を行うことが想定される。また、より効果的に協力を行い、協力の重点分野を特定するため、政策協議のためのミッションを関係国・機関に派遣する。</p> <p>(4) 次に、我が国企業の本メコン地域における貿易・投資活動、ASEAN新規加盟国における民間部門の発展を促進する。併せて、新規加盟国の市場統合に対応する努力や、メコン地域における債券市場育成を支援する。</p> <p>(5) さらに、アジア開発銀行（ADB）やメコン川委員会等の国際機関との連携とともに、ASEAN諸国とより一層連携する。そして、ASEAN+3関連諸国会合、ASEAN拡大外相会議、東アジア開発イニシアティブ（IDEA）等の場を活用し、ASEAN諸国とともに協力をレビューする。</p> <p>(6) 2003年12月東京で行われた日・ASEAN特別首脳会議で「日・ASEAN行動計画」が策定され、これらメコン川委員会の活用を含む我が国のメコン地域開発具体策が明記されており、この「行動計画」のフォローアップはメコン地域開発を進めていく上で有益であると言える。</p>

外部要因	<p>(1) 各国の自助努力、経済・投資を含む国際環境によるところが大きい。</p> <p>(2) 対外支援の効果についても、わが国のみならず、アジア開発銀行を始めとする関係機関・各国の支援状況に左右される。</p> <p>(3) 日本の政策についても、外務省以外に、財務省や経済産業省、農林水産省（例：一村一品運動）といった他省庁やJICA、JBIC等が関係する。</p>
-------------	---

投入資源	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">予算</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成15年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円 但し経済協力局の予算を使用した事業（円借款約401億円、無償資金協力約110億円、技術協力約6.8億円）がある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成15年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.7</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人 但し経済協力局（特に国別開発協力第一課）と共に作業している。</p>	予算	平成15年度	平成16年度				人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度			1.7
予算	平成15年度	平成16年度											
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度											
		1.7											

政策の評価	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <p>・メコン地域開発の進展とそれを通じた地域の平和と安定への貢献の状況</p>
【政策の目的達成状況】	<p>(1) 我が国は、平成15年12月の日・ASEAN特別首脳会議の際「メコン地域開発の新たなコンセプト」を策定し、「経済協力の充実」、「貿易・投資の活性化」及び「連携の強化」を具体策の3本柱とし、その旨同首脳会議において作成された「日・ASEAN行動計画」に明記された。</p> <p>この「行動計画」は毎年行われる日・ASEAN首脳会議においてそのフォローアップの進捗状況を報告することが求められているところ、別紙（個別の事務事業の評価シート）のとおり、「経済協力の充実」、「貿易・投資の活性化」、「連携の強化」のそれぞれの分野で、具体的な貢献を行っている。</p> <p>これら「行動計画」のフォローアップを記した報告書は、平成16年11月の日・ASEAN首脳会議に提出され、各国首脳に高く評価された。</p> <p>(2) また、メコン地域開発の推進にあたっては、メコン川の水資源管理に携わる国際機関であるメコン川委員会と連携していくことが求められるところ、平成16年4月に派遣された政策協議ミッションがメコン川委員会トウ事務局長代行と会談したほか、平成17年1月に福島政務官がコーゲル事務局長と会談した。また、各大使館からもメコン川委員会の協議に随時参加している。</p> <p>その結果、メコン川の洪水問題や水資源管理問題、さらには環境問題等に関して、我が国がメコン地域開発を推進していく上で、メコン川委員会と引き続き協議、調整及び協力を行っていくことを確認した。</p> <p>(3) 歴史的には動乱の続いたこの地域において、メコン地域開発は「行動計画」に沿って順調に進捗しており、もはやこの地域において平和と安定を脅かすような大きな混乱はみられず、「メコン地域の開発を通じた地域の平和と安定への貢献」という目的達成に益々近づいていると言える。また、我が国は、メコン地域開発の一環として、平成16年11月の日CLV（カンボジア・ラオス・ベトナム）首脳会議の際CLV政府から要請のあった「開発の三角地帯」（CLV三国国境の貧困な山岳地帯）に対しても支援を検討する旨表明したように、「ASEANの強靱性強化」という目的についても、ASEAN域内格差を是正することにより着実に果たしつつあると言える。</p>

【目的と手段の関係の適切性】	<p>「メコン地域の開発を通じた地域の平和と安定への貢献、及びASEANの強靱性の強化」という目的達成にあたっては、政策のビジョンや具体策を明確にしたうえで施策を進めていくことが有効であると考えられるところ、協力の重点分野を特定するための政策協議ミッションの派遣やメコン川委員会の活用を含む「日・ASEAN行動計画」のフォローアップは、メコン地域開発の進展にとって不可欠であり、ひいてはメコン地域の平和と安定に貢献するものと言える。</p>
分析	<p>「メコン地域の開発を通じた地域の平和と安定への貢献、及びASEANの強靱性の強化」という目的の達成は、数量的に及び短期的に把握しにくいものではあるが、着実な「行動計画」のフォローアップ及びメコン川委員会との協力を通じ、今後の対象国の経済発展の度合いや国際場裏におけるASEANの地位向上に現れてゆくことになる。</p>

<p>【今後の課題】</p>	<p>平成17年度においても、引き続き「行動計画」のフォローアップを着実に実施することが求められる。</p> <p>他方で、メコン地域開発を推進するにあたっては、既存の関係する様々なフォーラムを活用することが求められるところ、例えばタイがイニシアティブをとり進めている「イラワジ - チャオプラヤ - メコン経済協力戦略」(ACMECS)と協力を進めることにより、例えばタイ・ラオス国境地帯に位置するサバナケット空港支援案件のような、メコン地域開発として良質な広域案件を発掘・実施することが可能となる。</p> <p>また、「ASEANの強靱性強化」という観点からは、単にCLMV諸国を中心に支援(経済協力)を行うだけでなく、CLMV諸国の中でも特に脆弱な貧困地帯(例:CLV「開発の三角地帯」)にも着目して支援(経済協力)を行う必要がある。</p>								
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>「メコン地域の開発を通じた地域の平和と安定への貢献、及びASEANの強靱性の強化」という目的の達成に向け、これまで築き上げた実績や方向性を継承・発展すべく、引き続きメコン地域開発に着実かつ積極的に取り組んでいく。その際、ACMECSやCLV「開発の三角地帯」にも留意する。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <p>「日・ASEAN行動計画」のフォローアップ 拡充強化 メコン川委員会の活用 今のまま継続</p> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" data-bbox="405 904 1445 1039"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">概算要求</td> <td style="width: 25%;">機構要求</td> <td style="width: 25%;">定員要求</td> </tr> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
	概算要求	機構要求	定員要求						
反映方針									
<p>第三者の意見</p>	<p>石井米雄人間文化研究機構長のコメント</p> <p>メコン委員会およびその後身としてのメコン川委員会の関心事は、もっぱらメコン川の中・下流域の開発におかれていたところ、中国の加入は、メコン川上流域の開発と中・下流域諸国との利害の調整という重要な政治的課題を生んでいる。ダムの建設を含む上流域の開発は、中・下流域住民の生態系に大きな変化をもたらし、数千年にわたりメコンに依存して生活してきた流域住民の生命を脅かしつつある。自国中心のこれまでの中国政府のスタンスを考えると、'瀾滄江'とよばれるメコン上流部の開発の、中・下流域に及ぼす影響を如何にして排除するかが、流域5カ国にとって重大な関心事とならざるをえない。</p> <p>これまでの中国政府の行動はきわめて自国中心的であり、自国内を流れるメコン上流地域の開発が、中・下流域住民に与える負の影響についてはほとんど考慮されていないように思われる。中国政府に開発政策の抑制を求めることが現実的でないとするれば、日本としては、このような上流部の開発によってもたらされる中・下流域の被害を極小化し、同地域住民の福祉に貢献できるような援助を行うべきであろう。</p> <p>いずれにせよ、援助政策の立案にあたっては、メコン川を、エネルギー開発という単一目的で一面的に評価され計画されることはきわめて近視眼的であり、流域住民にとって長い歴史的共存関係にあったメコン川との包括的共存の実現をつねに念頭におく必要がある。</p>								
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ メコン地域開発への協力は、15年12月の日・ASEAN首脳会議での合意を具体的に実施に移すという形で具体的な実績をあげている。また、第三者の意見を求めて課題が明確になっている。 ・ 長期的な政策目的の下で政策目的達成度の測定は困難であり、政策目的との関係での成果も明らかにしにくいだが、実績をわかりやすく説明している。 ・ 今後の課題及び評価を踏まえた政策の方向性も妥当であるが、第三国・国際機関との役割を明確にすることが必要であると思われる。 								

事務事業の評価

事務事業名	「日・ASEAN行動計画」のフォローアップ（政策協議ミッションの派遣、メコン地域諸国に対し要望調査を実施〔無償資金協力及び技術協力〕）
施策の内容及び必要性	<p>2003年12月東京で行われた日・ASEAN特別首脳会議で「日・ASEAN行動計画」が策定され、毎年行われる日・ASEAN首脳会議でその進捗状況の報告が求められているその主な内容は、日本がメコン地域開発のための経済協力を充実させること、日本とASEANが日本と地域の民間セクターの貿易・投資活動を促進すること、日本とASEANがアジア開発銀行（ADB）やメコン川委員会等の組織との調整を強化すること、である。</p> <p>我が国は、メコン地域開発を進めていくにあたって、「地域の一体性を強化」、「持続的な経済成長を実現」及び「環境と調和」という3つのビジョンを掲げ、メコン地域開発の「アプローチ」、協力する「主体」及び「協力分野」の3つを拡充しながら、「経済協力の充実」、「貿易・投資の活性化」及び「連携の強化」という具体策3本柱を進めている。これらをまとめた「メコン地域開発の新たなコンセプト」は、「行動計画」においても踏襲されているところ、「行動計画」のフォローアップはそのまま我が国のメコン地域開発を推進することにつながり、また、ASEAN諸国との関係でもコミットメントを守るという観点から必須である。</p>
具体的成果	<p>「行動計画」フォローアップの具体的内容は以下のとおり。</p> <p>(1)「経済協力の充実」に関しては、平成15年12月から平成16年10月の約1年間で我が国はASEAN後発国たるCLMV諸国及びタイに対し約5億ドルにのぼる経済協力を行った（別添4：「メコン地域開発支援の実績（2004年）」）。さらに、今後、メコン地域において輸送、電力及び通信の広域的ネットワークを確立するため、相手国のセクター改革を慫慂しつつ、カンボジアにおけるメコン地域通信基幹ネットワーク整備計画、ラオスにおけるメコン地域電力ネットワーク整備計画、ベトナムにおけるカイメップ・チーパイ国際港開発計画を含む協力を実施していくこととした。また、引き続きタイと協力した広域的な技術協力等を実施していく方針である。</p> <p>(2)「貿易・投資の活性化」に関しては、まず、カンボジアとラオスにおいて経済政策支援を行うとともに、JBICとUNCTADの協力による「ブルーブック」（投資環境改善のための提言）を作成した。また、「一村一品」運動を通じた産業協力として、特産品ブランドを確立する目的のラオス織物産業の支援やカンボジア経営大学における人材育成を行い、平成18年にJETRO主催による「大メコン展」を日本で開催予定である。さらには、広域的物流ネットワークの確立のための支援として、トラック走行試験による物流円滑化のための課題抽出を行ったり、メコン地域への日系企業による投資拡大のための支援として、バンコク日本商工会議所のラオスへの投資ミッションの派遣やラオス投資機関のタイ視察等を支援している。</p> <p>(3)「連携の強化」に関しては、平成16年4月及び6月に政策協議ミッションを各関係国及びADBへ派遣し、メコン地域開発のあり方について意見交換を行った。これらの協議結果に基づき、「我が国のメコン地域開発支援に係る基本方針」を策定し、メコン地域開発を進めていくこととした。また、平成16年11月にタイ主催のACMECS閣僚会議（タイ・クラビ）へ福島外務政務官を派遣し、タイ・ラオス国境付近のサバナケット空港に関する日・タイ・ラオス三国間の協力を提案した。</p> <p>これら「行動計画」のフォローアップを記した報告書は、平成16年11月の日・ASEAN首脳会議に提出され、各国首脳に高い評価をもって了承された。</p>
総合的評価	<p>結果 拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：政策協議ミッションの派遣については平成16年度限り。ミッション派遣の成果を基に、「行動計画」を本年度も着実に実施すると共に、タイがイニシアティブを取り進めるACMECSや、CLV（カンボジア・ラオス・ベトナム）国境の貧困な山岳地帯である「開発の三角地帯」に対する協力を進めていく。）</p> <p>理由 「行動計画」は、1年に1回その進捗状況の報告が求められているものであり、メコン地域開発を効率的かつ効果的に、さらには遅滞なく進める上で有効な道具でもある。また、ASEAN各国の間ではその着実なフォローアップの実施を約束している。</p> <p>また、ASEANの域内格差の是正とASEANの一体性強化というメコン地域開発の目的を達成するには、「行動計画」の着実かつ積極的なフォローアップとともに、ACMECSとの協力やCLV「開発の三角地帯」への支援等、様々な角度からメコン地域開発への取り組みを拡充・強化することが必要となる。</p>

事務事業の評価

事務事業名	メコン川委員会の活用	
事業の内容及び必要性	メコン地域開発の推進にあたって、メコン川委員会を含む他の関係機関との連携が求められているところ（「メコン地域開発の新たなコンセプト」及び「我が国のメコン地域開発支援に係る基本方針」）、メコン川委員会との協議を随時行い、メコン地域開発に関して意見交換及び調整を行う必要がある。	
具体的成果	<p>2004年4月に派遣された政策協議ミッションがメコン川委員会トウ事務局長代行と会談したほか、2005年1月に福島政務官がコーゲル事務局長と会談した。また、各大使館からもメコン川委員会の協議に随時参加している。</p> <p>その結果、メコン川の洪水問題や水資源管理問題、さらには環境問題等に関して、我が国がメコン地域開発を推進していく上で、メコン川委員会と引き続き協議、調整及び協力を行っていくことを確認した。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：メコン川委員会だけでなく、ADB等の他のプレーヤーとも引き続き連携を図っていく。）</p>
	理由	<p>メコン川委員会はメコン川の水資源管理等をその任務としており、この地域の持続可能で効果的かつ効率的な開発にあたっては、メコン川委員会との協議及び調整が有用であるため、引き続き連携が求められる。また、メコン地域開発には様々なプレーヤーが存在しており、各機関との情報共有のための随時意見交換と調整を行うことが望ましい。</p>

【参考資料】

日・ASEAN特別首脳会議・行動計画

(www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/index.html)

メコン地域開発の新たなコンセプト

(www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/index.html)

日・カンボジア・ラオス・ベトナム（CLV）首脳会議共同新聞発表

(www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean+3_04/index.html)

2004年11月日・ASEAN首脳会議で了承された「Executive Report : Progress of the Implementation of the ASEAN-Japan Plan of Action」

「我が国のメコン地域開発支援に係る基本方針」

「メコン地域開発に関する第1回政策協議ミッション（概要）」

「メコン地域開発に関する第2回政策協議ミッション（概要）」

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

メコン地域開発支援の実績
(2004年度)

1. 概要

メコン地域開発に対しては、2004年～2006年の3年間(暦年)で15億ドルの支援が期待されているところ、2004年度においては、約5億ドルの支援を実施。

2. 主な案件

ベトナム

- (1) カイメップ・チーバイ国際港開発計画(円借款363.64億円)
- (2) 第2次中部地方橋梁改修計画(無償9.56億円)
- (3) ゲアン州ナムダン県農村生活環境改善計画(無償7.55億円)

カンボジア

- (1) メコン地域通信基幹ネットワーク整備計画(円借款30.03億円)
- (2) 感染症対策(無償2.32億円)
- (3) 国立医療技術学校整備計画(無償7.74億円)

ラオス

- (1) メコン地域電力ネットワーク整備計画(円借款33.26億円)
- (2) 気象観測システム整備計画(無償16.8億円)
- (3) 小学校建設計画(無償4.25億円)
- (4) 保健医療訓練施設整備計画(無償5.46億円)

ミャンマー

- (1) 中央乾燥地植林計画(無償3.44億円)

1 - 6 インドネシア、フィリピン及びマレーシアとの友好関係の構築

政策所管局課（室）南東アジア第二課
評価年月日 平成17年6月

<p>政策の目的</p>	<p>大統領選挙・総選挙後の新政権との確固たる関係の構築</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>インドネシア、フィリピン及びマレーシアは、いずれも東南アジア諸国連合（ASEAN）の主要国であるとともに、わが国と東南アジア・中東・欧州諸国等を結ぶ海上輸送路に位置するため、地政学的にも重要性が高く、更に、わが国にとって重要な資源の供給元、市場、投資先である等、経済面でも密接な関係にある。</p> <p>平成16年（2004年）には、これらの国々において大統領選挙や総選挙等の重要な内政上の動きがあったインドネシアにおいては、同年4月に総選挙が実施され、スハルト旧政権時代の与党であるゴルカル党が第1党、メガワティ大統領（当時）率いる闘争民主党が第2党となった。また、7月には同国史上初の直接国民投票による大統領選が行われ、9月に実施された決選選挙の結果、ユドヨノ候補が約6割の票を獲得当選し、10月に第6代大統領に就任した。フィリピンにおいては、同年5月に大統領選挙が行われ、現職のアロヨ大統領が当選し、それまでの3年半を含め9年半の長期政権を担うこととなった。マレーシアにおいては、平成15年10月に22年にわたりマレーシアを率いてきたマハティール前首相が引退し、アブドゥラ副首相が首相に昇格した。平成16年3月には、同首相就任後初の総選挙が行われ、与党連合は約9割の議席を獲得し、地滑りの勝利を収めた。</p> <p>【概要】</p> <p>このような背景の下、わが国はこれらの国々との間において、両国政府の要人往来をはじめとする対話の継続・強化、経済連携協定交渉を含む二国間経済協議の実施、地域の安定と発展のための協力の促進や経済協力の実施、各種招聘事業の実施などの施策を通じた関係の強化や緊密化を図ってきた</p> <p>【必要性】</p> <p>インドネシア、フィリピン及びマレーシアの安定と発展はわが国の平和と繁栄にも密接な関係にあることから、わが国としては、選挙後に成立したこれらの国の新政権を引き続き積極的に支援しつつ様々な対話の機会等を通じて、新政権との確固たる関係を構築していく必要がある。わが国の政策や立場について、ASEANの主要なメンバーであるインドネシア、フィリピン及びマレーシアの理解や協力を得ていくことは、国際社会においてわが国の外交を効果的に実施していく上で重要な意味がある。</p> <p>東アジアにおいては、中国経済が急速に発展し、地域における存在感を著しく高めている中で30年の友好関係の歴史を有する日ASEAN関係が今後も中核的役割を果たしつつ、中国が国際社会において責任ある建設的役割を果たすよう促していくことが重要であるが、このような観点からも民主的な手続きに基づき選出されたこれら新政権との間で、これまでの人的関係や既存の路線に留まらない新たな二国間協力関係を再構築していく必要がある。</p> <p>更に、近年では、テロや海賊対策といったわが国国益に直結する課題についても隣国であるこれらの国々と協力して取り組むべき必要性は益々高まってきている。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>インドネシア、フィリピン及びマレーシアの新政権との関係強化のためには、各種国際会議に際する二国間会談や要人往来の機会を有効活用し、両国ハイレベルでの対話を更に活発化していくことが重要である。</p> <p>また、限られた人的資源や予算を有効に活用しつつ、経済連携協定交渉を含む各種二国間経済協議の実施、地域の安定と発展のための協力の促進及び経済協力を通じた支援の具体化を図ることが不可欠である</p> <p>更には、各種招聘事業の実施などの施策を通じ、人的な関係においても対日理解を促進するとともに、友好関係の更なる強化や緊密化を図ることが有益である。</p>
<p>外部要因</p>	<p>両国要人の会談や各種協議の実現のためには、国会日程をはじめとするわが国要人の都合に加えて、先方の外交日程や国内事情等様々な要因を考慮する必要がある。</p> <p>インドネシア、フィリピン及びマレーシアへの支援は、これらの国々とわが国との緊密な関係を反映し極めて幅広いものとなっているため、これに適切に対応していくためには、外務省のみならず関係省庁との密接な連携の下、省庁横断的な施策が必要である。</p> <p>また、平成16年12月26日に発生したスマトラ沖大地震・津波災害は事前の予測が困難な自然災害であったが、同災害の発生後にジャカルタにて開催された緊急首脳会議や自衛隊の派遣を含むわが国に</p>

よる大規模な支援等の対応は、各国新政権との関係にも少なからぬ影響を及ぼすこととなった。

投入資源

予算	平成15年度	平成16年度
	6.0	30.6

(注) 本省分予算

単位：百万円

増加はインドネシア総選挙支援関連経費、マレーシア日本国際工科大学関連経費等による。

人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度
	15	15

(注) 本省分職員数

単位：人

政策の評価

【目的達成に照しての評価の切り口】

・インドネシア、フィリピン及びマレーシアの各国新政権との良好な関係の構築の状況

【政策の目的達成状況】

平成16年度において、別表の施策を通じ、わが国とインドネシア、フィリピン及びマレーシアとの友好関係が促進されたことは、大統領選挙や総選挙により新たに成立した各国の新政権との間で確固たる関係を構築することに大きく寄与した。

具体的には以下のような成果が得られた。

- (1) インドネシア、フィリピン及びマレーシアの新政権との間で活発な要人往来や国際会議に際する二国間会談が行われ、各国との協力関係を再確認するとともに、グローバルな課題や地域情勢につき政府ハイレベルで率直な意見交換を行ったことにより、わが国が各国新政権との関係を重視する姿勢を明確に示すことができた。また、首脳、外相間で個人的な信頼関係も醸成された。
- (2) インドネシア新政権との間において、「投資のためのハイレベル官民合同フォーラム」及び「日本インドネシア賢人会議」の設置等の取り組みや経済連携協定の交渉開始、戦略的投資行動計画の策定、防災分野での協力等を内容とする共同宣言「新たな挑戦へのパートナー」の発出を通じて、二国間協力の枠組みの拡充強化が図られた。また、フィリピン及びマレーシアの新政権との間において、二国間経済連携協定の大筋合意が確認され、今後早期に協定を完成させることにつき一致した。
- (3) 各種招聘事業の実施を通じて、各国新政権との間で新たな人的関係が構築されるとともに、対日理解者の裾野の拡大を通じて中長期的な関係の強化が図られた。
- (4) スマトラ沖大地震・津波被害への支援をはじめ、わが国の行った支援は、地域におけるわが国の指導的役割や存在感を示し、各国新政権との関係強化に資するものとなった。

【目的と手段の関係の適切性】

インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおける大統領選挙や総選挙後の新政権との確固たる関係を構築するためには、政策決定権を有する政府要人等の往来を通じ、ハイレベルの対話を継続・促進することや二国間経済協議等の枠組みの強化、各種招聘事業を通じた新たな人脈の構築や対日理解者の裾野の拡大が不可欠であり、政策目標の達成のためには適切な手段であると判断される。

分析

- (1) 両国要人間での会談や各種協議の実現には、双方の日程上の都合等の外部要因が作用することとなるが、与えられた機会を最大限に活用し活発な要人往来等を通じた対話や協議の場が設けられた。
- (2) 各種施策を通じて各国新政権との良好な関係の構築が図られたが、かかる政策の効果は短期的には把握困難であり、今後様々な機会において各国がわが国の外交上の立場を国際場裏において支援する等の行動により示されることとなる。

【今後の課題】

平成17年度においては、平成16年度に行われた各種施策のフォローアップを着実に行うとともに、テロ・海賊対策等、わが国の平和と安全にも重大な影響を与える課題への共同の取り組みや東アジア・サミットの成功、国連安保理改革の実現等、幅広い分野において協力していくことが求められており、これまでも増して各国新政権と緊密に連携しつつ関係の強化を図っていくことが必要である。

特に、今後は新政権との間で合意された各種イニシアティブの着実な実施のために必要な措置を講じていく必要があり、とりわけ経済連携協定の早期締結及び協定締結後の円滑な実施・運用、新たに設置された二国間協議の枠組みを通じての適切な対話の実施に重点を置いた、予算及び本省・在外における人的体制の整備が不可欠である。

**【政策への反映
(予算、機構・定員要求への反映)】**

【一般的な方針】

今後は政策の重点を良好な二国間関係の構築から、かかる関係の維持・強化及びテロ・海賊対策といった地域的又はグローバルな課題への取り組みや国連安保理改革等、わが国の重視する外交政策の実施における協力に拡大しつつ、各種施策を通じて各国に対してより積極的な働きかけを行っていく。また、そのために必要となる各種施策の拡充を図っていく。

【事務事業の扱い】

要人往来をはじめとする対話の継続・促進
 二国間経済協議等の実施
 各種招聘事業の実施
 地域の安定と発展のための協力、経済協力

今のまま継続
 拡充強化
 今のまま継続
 今のまま継続

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

廣瀬克哉 法政大学法学部教授（外務省政策評価アドバイザー・グループメンバー）

施策「要人往来をはじめとする対話の継続・促進」について、政権交代という節目の年における取り組みの説明と評価なので、要人往来面での通常の年との違いを明確に示されると、より施策の特徴が明確になり、何を評価しているかが、はっきりするのではないかと。

また、ASEANは域外諸国との間でも定期的に政治的な交流の場を設けており、要人間の直接接点の機会を多角的に提供してくれている。その場を有効に活用することの意義や、その環境が充実していくことへの貢献という間接的な効果が、この1・6の政策（インドネシア、フィリピン及びバレーシアとの友好関係の構築）にはあるので、それについても触れられると良いのではないかと。

日本経済新聞 社説(平成17年6月4日)

ユドヨノ・インドネシア大統領の訪日（「ユドヨノ改革の側面支援を」）

「ASEANで最大の人口と国土面積を擁する同国（インドネシア）とFTAを軸に連携を深める意義は大きい。・・・日本の投資先や貿易相手として重要なASEAN十カ国の中で、同国は特に日本との関係が親密だ。・・・日本はこうした良好な外交関係を基盤に、経済分野でも同国との関係を一段と強化していくべきだ。同国に経済成長の加速を促し、東アジア地域全体の発展につながるような協力内容を目指す必要がある。・・・最大の問題は外国の資金を呼び寄せる投資環境の整備が遅れていることだ。来日したユドヨノ大統領は徴税や通関での透明なルール運用や汚職の撲滅などを約束した。こうしたインドネシアの国内改革を日本は六月中にも始まるFTA交渉を通して強力に側面支援していくべきだ。・・・昨年十月に初の国民直接投票で登場したユドヨノ大統領は国民に人気があり、かねての親日家である。中国のインドネシア接近が目立つ中で、日本は連携強化の好機を逃してはならない。」

平成16年9月、朝日新聞（1月7日付社説）

インドネシア新政権の発足

インドネシアにおける新政権誕生の可能性が高まったことを受けて「インドネシアの国内が安定することは、近隣諸国や世界全体にとっても大いに歓迎すべき」（9月27日付社説）との認識を示し、地震・津波被災の発生に際しては、「アジアの人々の痛みは、われわれの痛みだ」と小泉総理の発言を紹介・引用した上で、「小泉総理は、主要国首脳会議のメンバーでは唯一の出席者である。今度の議論をサミットへとつなぐことも大事だ」として、我が国の積極的な支援と役割を期待している。

また、インドネシア新政権の発足に際し、日本経済新聞は、両国関係について「貿易・投資や援助を通じ密接な関係にある日本としても同国の情勢から目が離せない」（10月22日付社説）と述べ、被災に対する取組については、「今回の支援で、日本の対応は比較的速かった」と評価、また「小泉純一郎首相は「資金、知見、人的貢献の三点での最大限の支援」を約束したが、アジア最大の経済大国で地震や津波を数多く経験する日本としては当然である」「日本には活用できるノウハウが多いはずで、各国からも日本の貢献が期待されている」（1月7日付社説）と述べ、我が国政府の対応を評価し、今後の積極的な支援について期待を表明している。更に一週間後には「今回の支援で日本の積極姿勢は国連や各国から高く評価されており、その意味でも、日本が一つのモデルを示したといえるかも知れない」（1月14日付社説）と政府の対応に肯定的な評価をしている。

日本経済新聞(平成16年11月20日)

日フィリピン経済連携協定大筋合意（「『労働開国』まず一步 - FTA決着」）

「難航した鉱工業品分野。鉄鋼製品の一部品目が自由化対象外となる方向だが、新日本製鉄など日本の鉄鋼大手は、将来に向け輸出増加につながると歓迎している。・・・『他のASEAN諸国との交渉の先駆けとなり、順調な進展に安どしている』（三村明夫日本鉄鋼連盟会長）。即時または段階

	<p>的に関税撤廃になった自動車も、低迷するフィリピンの国内市場が拡大すると日本車大手は歓迎する。同国との F T A では日本が米国や欧州連合（ E U ）に先んじたこともあり、工場進出や輸出を拡大する動きが増えそうだ。」</p> <p>東京新聞（平成 1 7 年 5 月 2 6 日） 日マレーシア経済連携協定大筋合意 「・・・経済連携協定で合意したことを受けて、自動車業界は販路拡大の機会を獲得、農産品は、日本産のリンゴや柿などの果物が海を渡る可能性が高まった。他の東南アジア諸国との F T A 合意に弾みをつけるきっかけとなる可能性も見込まれる。」</p> <p>毎日新聞（平成 1 7 年 5 月 2 6 日） 「奥田経団連会長は、「これまで我が国が合意した E P A と遜色ない水準の内容となっており、とりわけ物の貿易については高度の自由化を実現するなど、両国経済関係のさらなる深化に大いに資するものであると評価したい」とコメントした。」 「マレーシアとの F T A 交渉が合意したことは、日本企業にとって一定の朗報となる だが、すぐに大きな効果は望めず、「アジアの経済連携交渉の弾みとなることを期待したい」（小林至・日本自動車工業会会長）と難航するタイとの F T A 交渉を後押しする波及効果に期待する声強い。・・・またダイハツ工業はマレーシア工場の生産能力を年内に年産 1 5 万台から同 2 0 万台に引き上げる計画だが、部品の 2 ～ 3 割は日本からの輸入のため、部品への関税撤廃でコスト削減が実現できそうだ。」</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア、フィリピン、マレーシアという ASEAN 主要国の選挙後の政権との確固たる関係の構築は 1 6 年度における政策目的を概ね達成したと考えられる。 ・ 明確な政策目的の下、具体的な実績、成果がわかりやすく説明されている。 ・ 第三者による評価の質の改善につながるコメントが記載されている。 ・ 今後の政策について、良好な 2 国間関係の維持・強化をはかり、更には地域的又はグローバルな課題への協力に拡大していくこと及び経済連携協定の推進を図るとしている方向性は適切である。選挙を経た後にこれら 3 ヶ国とどのような関係を構築していくかについては改めて検討する必要あり。 ・ 1 7 年度の重点外交政策である。 ・ 1 8 年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	要人往来をはじめとする対話の継続・促進
施策の内容及び必要性	<p>各国との関係の構築のためには、政策決定権を有する政府要人や世論形成に影響力を有する要人の往来を通じ、ハイレベルの対話を行うことが重要である。</p> <p>平成16年度においては、インドネシア、フィリピン及びマレーシアの新政権との間において以下のとおりの要人往来や二国間会談が実施された。</p> <p>【インドネシア】</p> <p>(1)平成16年10月、福田特派大使は大統領就任式典出席のためインドネシアを訪問し、ユドヨノ大統領表敬を行った。</p> <p>(2)平成16年11月、チリにおけるAPEC首脳会議に際して二国間首脳会談を実施した。</p> <p>(3)平成17年1月、小泉総理及び町村外務大臣は、ASEAN主催緊急首脳会議出席のためジャカルタを訪問し、二国間首脳・外相会談をそれぞれ行った。</p> <p>(4)平成17年4月、小泉総理及び町村外務大臣は、アジア・アフリカ首脳・閣僚会議出席のためジャカルタを訪問し、二国間首脳・外相会談をそれぞれ行った。</p> <p>(5)平成17年6月、ユドヨノ大統領はハッサン外務大臣他と共にわが国の招待により訪日し、二国間首脳会談等を行った。</p> <p>【フィリピン】</p> <p>(1)平成16年6月、川口外務大臣は大統領就任式典出席のためフィリピンを訪問し、アロヨ大統領表敬を行った。</p> <p>(2)平成16年11月、チリにおけるAPEC閣僚会議に際して二国間外相会談を実施した。</p> <p>(3)平成16年11月、ピエンチャンにおけるASEAN+3閣僚会議に際して二国間首脳会談を実施した。</p> <p>(4)平成17年2月、訪日したロム口外務長官との間で二国間外相会談を実施した。</p> <p>【マレーシア】</p> <p>(1)平成16年6月、訪日したアブドゥラ首相との間で二国間首脳会談を実施した。</p> <p>(2)平成16年11月、ピエンチャンにおけるASEAN+3閣僚会議に際して、二国間外相会談を実施した。</p> <p>(3)平成17年3月、サイド・シラジュディン国王が国賓として訪日した。</p> <p>(4)平成17年5月、訪日したアブドゥラ首相との間で二国間首脳会談等を実施した。</p>
具体的成果(有効性)	<p>インドネシア、フィリピン及びマレーシアの新政権との間で以下のように活発な要人往来や国際会議に際する二国間会談が行われ、各国との協力関係を再確認するとともに、グローバルな課題や地域情勢につき政府ハイレベルで率直な意見交換を行ったことにより、わが国が各国新政権との関係を重視する姿勢を明確に示すことができた。また、首脳、外相間で個人的な信頼関係も醸成された。</p> <p>【インドネシア】</p> <p>(1)平成16年10月、福田特派大使とユドヨノ次期大統領との会談が実施され、先方より、対日関係重視、協力強化のためのフォーラム設置、投資環境整備の改善、早期の訪日などの発言を得て、新政権との公的な関係構築の第一歩となった。</p> <p>(2)平成16年11月、APEC首脳会議に際し、二国間首脳会談が実施された。ユドヨノ大統領からは、これまでの日本の支援につき謝辞を述べ、両首脳は経済連携協定の議論開始、投資に関する官民合同フォーラム設置につき一致した。また、小泉総理より海賊対策の重要性に言及した。同会談を通じ、新政権との関係の方向性が打ち出されることとなる。</p> <p>(3)平成17年1月、ASEAN主催緊急首脳会議に際し、二国間首脳会談が実施された。小泉総理よりスマトラ沖大地震・津波災害に対する資金的・人的・知的支援を伝え、ユドヨノ大統領より、日本の迅速かつ適切な支援などに謝辞があり、防災について日本の教訓を学びたいとの姿勢を示し、またインドネシア国内のインフラ整備の点で日本企業の支援についても言及がなされた。今後の両国関係の協力の幅が更に広がる会談となった。</p> <p>(4)平成17年4月、アジア・アフリカ首脳会議に際し、二国間首脳会談が実施され、小泉総理より、インドネシアの経済発展や防災発展へのわが国の協力、アチェ復興・安定への支援を伝えたところ、ユドヨノ大統領から謝意が述べられるとともに、前日の小泉総理によるスピーチを高く評価する旨述べた。また、小泉総理は同機会に地震・津波の被災地であるアチェを視察した。</p> <p>(5)平成17年6月、ユドヨノ大統領が訪日し、二国間首脳会談が実施された。会談では、二国間経済連携協定の交渉開始につき合意された他、首脳会談を少なくとも年1回開催すること、防災対策における協力、投資のための戦略的行動計画などを含む共同宣言「新たな挑戦へのパートナー」が発出された。同宣言</p>

は、インドネシア新政権との間で今後の二国間関係を方向付ける基本的文書となった。また、会談では、国連安保理改革についても意見交換を行った。

- (6) この他、新政権発足後、町村外務大臣、中川経済産業大臣、大野防衛庁長官、武部自民党幹事長、冬柴公明党幹事長、岡田民主党代表、石原都知事、山崎総理補佐官などがインドネシアを訪問し、また、ユスリル国家官房長官、アグン・ラクソノ国会議長、ギナンジャール地方代表議会議長などが訪日し、それぞれカウンターパート等との会談などを通じて、両国関係の緊密化に貢献した。

【フィリピン】

- (1) 平成16年6月、前月の大統領選挙で当選して2期目の任期を得たアロヨ大統領の就任式典に出席した川口外務大臣(当時)は、同大統領との会談を行った。アロヨ大統領より、2期目の重点政策についての説明があり、川口外務大臣(当時)より、わが国としてフィリピン経済の安定と成長の確保のために協力していくことを表明した。
- (2) 平成16年11月、チリにおいて、町村外務大臣はロムロ外務長官と会談を行った。ロムロ長官より、日本の常任理事国入り支持を確認する旨の発言があった。
- (3) 平成16年11月、ラオスにおいて、小泉総理はアロヨ大統領と会談を行った。両首脳間で、日・フィリピン経済連携協定が大筋合意に達したことを確認した。
- (4) 平成17年2月、東京において、町村外務大臣はロムロ外務長官と会談を行った。両国が人身取引対策のため協力していくことにつき意見の一致を見た。また、ロムロ長官より、国連安保理改革に関するわが国の考え方につき支持が表明された。

【マレーシア】

- (1) 平成16年6月、アブドゥラ首相は首相就任以来半年間で二度目の訪日を行った。首脳会談では、二国間関係のみならず、東アジア協力、イラク情勢等の地域・国際情勢についても意見交換。小泉総理との会談は、副総理時代も含め三度目となり、この後、多国間会議の場においてしばしば立ち話を行われるようになる等、首脳間の個人的な親密度も高まった。
- (2) サイド・シラジュディン国王の訪日は、マレーシア国王の訪日としては12年振り。我が国皇室と歴代マレーシア国王の間では活発な交流が行われてきており、国賓訪日は、国王に敬意を有するマレーシア国民に対し、このような良好な関係を更に印象付けることとなり、両国の友好親善の気運を一段と高めることとなった。また、マレーシアでは、平成15年10月、22年にわたり政権を率い、対日関係を特に重視し「東方政策」を推進してきたマハティール前首相が引退し、アブドゥラ首相が就任しており、アブドゥラ政権が国民の広い支持を集め、安定期に入ったこの時期に、国王陛下が国賓として訪日することは、前政権の下で築かれた東方政策に象徴される緊密な協力関係が、新政権の下でも引き続き維持・発展していることを両国民に印象付ける上で良い機会となった。
- (3) 平成16年11月、町村外務大臣は、ASEAN+3閣僚会議出席に際し、ラオスにおいてサイド・ハミド外相と会談を行い、二国間関係、東アジア・サミット、イラク情勢等について意見交換を行った。日マレーシア経済連携協定の締結交渉の加速化につき意見の一致を見るとともに、我が国が海賊対策として重視するアジア海賊対策地域協力協定の締結につきマレーシアへの働きかけを行った。
- (4) 平成17年6月、アブドゥラ首相が訪日し、二国間首脳会談を行った。会談では、経済連携協定の大筋合意を確認した。アブドゥラ首相より、同協定は東方政策により築かれてきた二国間の協力関係を更に強化するものとの発言があった。また、両首脳は、12月にマレーシアで開催される第1回東アジア・サミットの方向性につき議論を行った。

総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：要人往来や国際会議の機会を活用し、積極的に二国間の政府ハイレベルでの対話を行い、主要な国際問題や二国間関係についての意見交換を頻繁に行っていくことを通じて、各国との緊密な関係を構築する。)
	理由	今後とも、要人往来や国際会議等の機会をとらえて政府ハイレベルでの対話を継続することは、各国の対日理解やわが国の外交上の立場に対する支持の取り付けに大きな効果があるのみならず、外交上極めて重要な首脳・外相等政府要人間の信頼関係の醸成に資する。

事務事業の評価

事務事業名	二国間経済協議等の実施	
事業の内容及び必要性	<p>A S E A Nの主要国であり、わが国にとって重要な貿易相手国であるインドネシア、フィリピン及びマレーシアとの間で経済連携協定の締結を含む各種二国間経済協議等を促進することは、二国間の貿易投資拡大による更なる経済緊密化、二国間の戦略的パートナーシップの更なる強化、東アジアE P A交渉のための大きな推進力とする観点から重要である。</p>	
具体的成果	<p>インドネシアとの間では、両国政府間の合意を受け、平成17年1月に経済連携に関する共同検討グループ第1回会合がジャカルタにて、第2回会合がバリ島にて、第3回会合が東京にて開催された。その後、共同検討グループでの作業を了し、経済連携協定交渉の開始を両国首脳に提言する報告書がまとめられた。これを受け、6月、訪日したユドヨノ大統領と小泉総理との間で経済連携協定の交渉開始につき確認した。また、「投資のためのハイレベル官民合同フォーラム」については、両首脳間での合意を受け、平成17年3月第1回企画調整委員会が開催され、インドネシア側との間で税制・通関、労務関係、インフラ整備、国際競争力強化の4分野で両国が協力すべき行動計画を策定。6月の首脳会談で確認された。更に、政治、経済、文化、教育を中心として、今後5年程度の間両国政府がとるべき施策について両国首脳に提言を行うことを目的とし、日本インドネシア賢人会議を設置する方向で両国政府により調整が進められている。</p> <p>フィリピンとの間では、平成16年2月から経済連携協定締結交渉が開始され、同年11月、主要点について大筋合意したことを首脳間で確認した。また、マレーシアとの間では、平成16年1月より交渉を開始し、平成17年5月の二国間首脳会談において大筋合意に達したことが確認された。いずれの交渉においても、今後、可能な限り早期に協定を完成させることとしている。</p> <p>これらの協定が発効すれば、貿易・投資の自由化・円滑化が促進されるのみならず、知的財産、競争政策、ビジネス環境整備、更には人材養成等の分野での二国間協力を含む包括的な経済連携が強化されることになる。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：経済連携協定の早期締結のため協議を実施するとともに、協定締結後の着実な協定の実施及び運用を確保する。また、二国間の各種経済協議等の枠組みを最大限活用し、各国新政権との対話を強化する。)</p>
	理由	<p>(1) 両国間の物品、人、サービス、資本の自由な移動を促進することは、双方の経済関係の強化に大きな効果がある。</p> <p>(2) わが国の重要な貿易相手国である各国における投資・ビジネス環境の整備は、わが国の経済的利益の確保にとって極めて重要なものであり、政府としてわが国民間企業の活動を支援していく観点からも、かかる協議の枠組みの拡充強化が必要となる。</p>

事務事業の評価

事務事業名	各種招聘事業の実施	
事業の内容及び必要性	<p>(1) 各国の中堅指導者や次代を担うキーパーソン、将来指導的立場に就くことが期待される優秀な青年等を対象とした各種招聘事業を活用して、将来の政策形成に影響力のある人物の対日理解を促すとともに、わが国の関係者との間で人的関係を構築することは、新政権との間での新たな人脈の構築や中長期的な観点からの各国との関係強化のために重要である。</p> <p>(2) 平成16年度においては、各国との間で以下のとおり、招聘事業を行った。</p> <p>【インドネシア】</p> <p>(1) 平成16年10月末から11月初旬にかけて、「中堅指導者招聘」によりバリ州警察本部長を招聘。</p> <p>(2) 平成17年2月、「戦略対話プログラム」により、総選挙の結果新たに誕生した地方代表議会の副議長2名を招聘。</p> <p>(3) 「青年招聘」により、平成16年9月から10月にかけて、イスラム塾関係者10名を招聘するとともに、12月には国軍青年将校5名を招聘した。</p> <p>【フィリピン】</p> <p>(1) 平成16年11月、「中堅指導者招聘」により、カマチョ前財務長官を招聘。</p> <p>(2) 平成16年12月、「オピニオンリーダー招聘」により、ロムロ・マカティ・ビジネス・クラブ会長を招聘。</p> <p>(3) 平成17年1月、「戦略対話プログラム」により、アダン国軍参謀次長を招聘。</p> <p>【マレーシア】</p> <p>平成17年3月、「戦略対話プログラム」によりピンセント・リム首相政務補佐官を招聘</p>	
具体的成果	<p>【インドネシア】</p> <p>(1) マデ・マンク・パステカ・バリ州警察本部長は当省及び警察関係者と意見交換を行い、テロ対策におけるわが国の強いコミットメントを伝えることなどを通じて、治安分野における両国の緊密化が図られた。</p> <p>(2) イルマン・グスマン地方代表議会副議長及びバラ・オデ・イダ地方代表議会副議長は、わが国議会、経済界、政府関係者と懇談するとともに、地方を視察した。招聘の結果、わが国の議会制度につき理解を深めるとともに、両国議会関係者の人的な関係が緊密化した。</p> <p>(3) 国軍幹部候補である青年将校グループ5名及びイスラム寄宿塾関係者12名を招聘。前者は防衛庁・自衛隊との意見交換及び施設視察、わが国有識者との意見交換を実施。後者は学校訪問、宗教関係者との対話等を実施。</p> <p>【フィリピン】</p> <p>(1) カマチョ前財務長官は本邦滞在中、外務副大臣、財務副大臣、国会議員、財界関係者等を訪問し、我が国の経済政策等についての説明を受けた他、大阪産業創造館を視察した。</p> <p>(2) ロムロ・マカティ・ビジネス・クラブ会長は本邦滞在中、外務省、経産省、日比友好議連、日比経済委員会代表、有識者等を訪問し、我が国の経済連携（EPA）政策等についての説明を受けた他、京都を視察した。</p> <p>(3) アダン国軍参謀次長は本邦滞在中、外務省、防衛庁、内閣官房副長官補（安全保障担当）を訪問し、我が国の安全保障政策や日・フィリピン政務防衛当局間協議の重要性についての説明を受けた他、防衛大学、京都を視察した。</p> <p>【マレーシア】</p> <p>同首相補佐官は、本邦滞在中、杉浦官房副長官、川口総理補佐官をはじめ、外務省、国会議員、日本商工会議所、日経新聞等を訪問し、二国間関係について意見交換を行った。アブドゥラ首相に対し、直接経済・外交等政策に関して相談・助言する立場にある同首相補佐官の二国間関係の現状についての認識を深めるとともに、東アジア・サミットのモダリティや二国間の懸案事項についての我が国の考え方をインプットすることができたことは非常に有益であった。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：平成17年度も各種招聘の枠組みを最大限活用し、新政権との人的関係の強化を図る他、中長期的な観点から各国において対日理解者の裾野の拡大を図る。)</p>
	理由	<p>(1) 対日理解者の裾野を広げることは、各国との中長期的な関係強化のために極めて重要。</p> <p>(2) 新政権との人的関係の強化のために各種招聘事業は極めて有効なツールとなる。</p> <p>(3) 各種招聘事業については、その拡充強化が望まれるが、予算的制約から少なくとも現状維持を確保しつつ、被招聘者に対するより極めの細かい対応を図ること等を通じて招聘内容を拡充することが求められる。</p>

事務事業の評価

事務事業名	地域の安定と発展のための協力、経済協力	
施策の内容及び必要性	<p>(1) 東南アジアにおいて中核的な役割を担うインドネシア、フィリピン及びマレーシアは、わが国の対東南アジア外交の重要なパートナーであり、わが国のシーレーンに位置するため、地政学的にも重要性が高く、更に、貿易・投資等、経済面でわが国と密接な関係にあることから、これら各国及び地域の安定と発展のために支援することは、わが国の平和と繁栄にも資するものである。</p> <p>(2) マレーシアとわが国との緊密な関係の象徴ともなっている「東方政策」への支援については、マレーシアの人材養成に貢献するのみならず、対日理解の深い人材を養成する上でも重要。とりわけ、親日的、反欧米的姿勢を打ち出していたマハティール前首相とは異なりアブドゥラ首相はよりバランスを重視する指導者であるとされており、わが国としてマレーシアの対日重視姿勢を「既定事実」とすることは適当ではなく、「東方政策」へのわが国の支援については、時代のニーズに合致したものとなるよう両国による不断の努力を通じた事業の改善が不可欠である。</p>	
具体的成果	<p>【インドネシア】</p> <p>(1) 平成16年11月、わが国は対インドネシア国別援助計画を策定。同計画において、定めた重点分野（民間主導の持続的な成長、民主的で公正な社会造り、平和と安定のための支援）を中心に支援を実施。</p> <p>(2) 平成17年1月、新政権にとり始めての対インドネシア支援国会合が開催され、わが国は新政権に対する支援を表明。平成17年度、円借款、無償資金協力合わせて、約766億円の供与を行う用意がある旨、また、平成16年度の10案件に約1148億円（対前年度9.7%）を限度とする新規円借款の供与決定を表明。また、この他、被災直後の1.89百万ドルの資金及び物資供与、約146百万ドル相当の無償資金協力、国際機関を通じた2.5億ドルの拠出など、スマトラ沖大地震・津波災害に対しても支援。新政権に対し、わが国の地域における指導的な役割と力強い支援を印象付けた。</p> <p>【フィリピン】</p> <p>(1) 平成12年に策定した対フィリピン国別援助計画に定めた重点分野（持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服、格差の是正、環境保全と防災、人材育成及び制度造り）を中心に無償資金協力及び技術協力を通じてフィリピン政府の自助努力を支援。（第二次アロヨ政権が策定している中期開発計画を踏まえ、現行の援助計画については改定作業中。）平成16年度には、カガヤン灌漑施設改修計画、指紋自動識別システム整備計画人材育成奨学計画、第6次教育施設拡充計画、地方都市水質改善計画等の協力を実施した</p> <p>【マレーシア】</p> <p>(1) 平成14年に策定した対マレーシア国別援助計画に定めた重点分野（経済の競争力強化のための支援、将来のマレーシアを担う人材の育成、環境保全等持続可能な開発のための支援格差是正に対する支援）を中心に支援を実施。</p> <p>(2) マレーシア政府が主体性を持ってわが国に学ぼうとする「東方政策」関連事業（留学生事業（東方政策、HELP（高等教育基金借款計画）、研修員受入事業（産業技術研修員、経営幹部研修員））については、平成16年度には、216名の留学生（東方政策162名、HELP54名）、81名の研修員（産業技術研修員41名、経営幹部研修員40名）が来日。平成17年1月には、ALEPS（東方政策元留学生同窓会）が主催し、マハティール前首相等を招待した東方政策に関する晩餐会が開催され、同政策のこれまでの実績や有益性について報告がなされた。なお、マレーシアとわが国との緊密な関係の象徴ともなっている「東方政策」への支援については、マレーシアの人材養成に貢献するのみならず、対日理解の深い人材を養成する上でも重要。とりわけ、親日的、反欧米的姿勢を打ち出していたマハティール前首相とは異なり、アブドゥラ首相はよりバランスを重視する指導者であるとされており、わが国としてマレーシアの対日重視姿勢を「既定事実」とすることは適当ではなく、時代のニーズに合致したものとなるよう両国による不断の努力を通じた事業の改善が不可欠である。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：各国の自助努力を促しつつ支援を継続する。なお、支援の実施に際しては、各国新政権との関係強化に効果的に資する支援となるよう留意する。)</p>
	理由	<p>東南アジアにおいて中核的な役割を担うインドネシア、フィリピン及びマレーシアの安定と発展のために支援することは、わが国の平和と繁栄にも資するものであり、引き続きできる限りの支援を行っていくことが重要。</p>

【参考資料】

外務省ホームページ・各国地域情勢・インドネシア共和国（平成17年4月）

マンスリー・レポート：インドネシア（平成16年10月～）

1月20日付 在インドネシア日本大使館記事資料

対インドネシア国別援助計画（平成16年11月）

外務省ホームページ・各国地域情勢・フィリピン共和国（平成17年4月）

共同プレス発表日本・フィリピン経済連携協定（平成16年11月29日）

対フィリピン国別援助計画（平成12年8月）

外務省ホームページ・各国地域情勢・マレーシア（平成17年3月）

共同プレス発表日本・マレーシア経済連携協定（平成17年5月25日）

対マレーシア国別援助計画（平成14年）

主要紙社説等

平成16年 9月27日付 朝日新聞 「ユドヨノ氏への期待」

平成16年10月22日付 日本経済新聞 「ユドヨノ実務政権への期待」

平成16年11月20日付 日本経済新聞 「『労働開国』まず一歩、日比FTA決着」

平成17年 1月 7日付 日本経済新聞 「国連主導で被災地に効果的な支援を」

同 朝日新聞 「競い合い、支え合い」

平成17年 1月14日付 日本経済新聞 「津波被災国の確実な実行こそ」

5月26日付 東京新聞、毎日新聞

6月 4日付 日本経済新聞 「ユドヨノ改革の側面支援を」

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

1 - 7 日印グローバル・パートナーシップの強化

政策所管局課 南西アジア課
 評価年月日 平成17年5月

<p>政策の目的</p>	<p>潜在力の大きなインドとの戦略的パートナーシップの強化</p>
<p>政策の背景・概要 と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>インドは90年代以降、経済自由化・経済改革を着実に進め、高い経済成長率を達成するとともに、対外的にも、米国との安全保障面を含む関係強化、東アジア地域との経済連携強化等を通じて、急速に国際社会におけるグローバル・パワーとして台頭してきている。</p> <p>またインドは、民主主義、市場経済という我が国と共通の価値観・システムを有しており、我が国にとって、アジア地域ひいては国際社会の平和と繁栄のために協力すべき相手としての重要性を益々高めている。加えて、インドは我が国と中東諸国とのシーレーン（海上輸送路）上に位置している。</p> <p>【概要】</p> <p>平成12年8月の森総理のインド訪問の際、日印首脳間で「21世紀における日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意し、また、翌年12月のバジパイ首相の訪日では、小泉総理との首脳会談後に「日印共同宣言」を発出した。</p> <p>その後の平成15年1月と同16年8月の2度にわたる川口外務大臣の訪印や同11月のラオス・ピエンチャンでの日印首脳会談を通じて、日印両国は共にアジア地域ひいては国際社会の主要国として、地域、世界の平和と安定、繁栄のために責任を果たすべく協力していくことを確認した。</p> <p>本年4月、「日印グローバル・パートナーシップ」構築合意から5年を経て、小泉総理が訪印し、共同声明（「アジア新時代における日印パートナーシップ～日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性～」）を発出するとともに、「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組」を発出した。「8項目の取組」では、（1）対話と交流の拡充、（2）包括的な経済関係の構築、（3）安全保障対話・協力の拡充、（4）科学技術協力、（5）文化・学術交流、人と人との交流の強化、（6）アジア新時代の幕を開ける協力、（7）国際連合その他の国際機関での協力、（8）国際的課題への対処、が具体的な8項目とされ、今後の具体的な指針となっている。</p> <p>【必要性】</p> <p>5年前から開始した「日印グローバル・パートナーシップ」の強化は、以上のような国際社会におけるインドの存在感の高まり、我が国にとってのインドの重要性を踏まえ、今後更に推進させていく必要がある。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>日印関係は、民間部門の活動により自然に維持・強化されていく状態ではなく、両国の間でグローバル・パートナーシップを強化するためには、ある程度政府が主導し、まずは、日印関係全般の強化に対する政治的なコミットメントを示すことが必要である。</p> <p>その具体的な方途としては、（1）要人の往来及び政治レベルでの協議を活発化させること、（2）（1）と密接に関連する事務レベルでの協議を活発化させること、（3）中でも、本来有する両国間の潜在性を十分に実現していない経済関係を強化すること、が主たるものとして挙げられる。</p>
<p>外部要因</p>	<p>（1）日印関係強化において最も重要な分野に経済関係が挙げられるところ、日印それぞれの経済の動向が、企業の貿易・投資行動を通じて、日印経済関係、ひいては全般的な関係の強化に重要な影響を与える。</p> <p>（2）カシミール地方の領有を巡る問題で対立するインドとパキスタンの関係は、現在は幅広い分野につき政府間協議（複合対話(Composite dialogue)）が行われていることもあり、緊張状態は一時期に比べれば高くないものの、安定的な関係を構築するには至っていないため、日本企業の行動に対する影響を通じて、日印経済関係、ひいては全体的な関係全般に影響を与える。</p> <p>（3）インドは98年に核実験に成功し核保有を実現する一方で、核不拡散条約（NPT）に加盟していない。そのため、インドとの貿易等において一定の制約が存在する。</p>

投入資源	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">予算</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 17.7</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 32.4</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 5</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 5</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度 17.7	平成16年度 32.4	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 5	平成16年度 5								
予算	平成15年度 17.7	平成16年度 32.4													
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 5	平成16年度 5													
政策の評価 【政策の目的達成状況】	<p>【目標達成に照らしての評価の切り口】 ・グローバル・パートナーシップ強化の状況</p> <p>(1) 外相に加え、蔵相、経産相、IT担当相、経済財政担当相といった経済関係閣僚の訪問が実現したことにより、我が国政府の経済分野におけるインドとの経済関係強化を進めていくとの政治的コミットメントを示すことができた。また、小泉総理の訪印実現により、印との関係を全般的に推進していくとの政治的コミットメントを示すことができた。</p> <p>これにより、日印グローバル・パートナーシップを強化するために必要な政治的コミットメントを示すことができ、今後の関係強化の基礎固めが達成された。</p> <p>(2) 両国間の経済関係強化に向けた方途を探る共同研究会の立ち上げ、我が国財界からの要望を踏まえた租税条約改正交渉の開始など、特に両国間関係において最も重要な経済分野における具体的な措置が講じられた。これらは、民間部門の活動を促進することにつながると考えられる(ただし、具体的な結論が出されるのは平成17年度)。</p> <p>(3) 経済以外の分野においても、外務次官級の政務協議及び経済協議、局長級の安全保障対話などを実施し、アジア地域を始め、インドの近隣国であるアフガニスタンやイランを含む国際情勢につき認識を共有するとともに、国連改革、テロ、PKO等グローバル課題につきても相互の考えを共有することができた。これらは、日印グローバル・パートナーシップを経済分野に限定されない幅広いものとするにつながると考えられる。</p> <p>(取組実績の詳細については、個別の事務事業の評価シートを参照。)</p>														
【目的と手段の 関係の適切性】	<p>日印関係全般の強化にあたっては、ある程度政府が主導することが求められるため、その最も目に見える手段としての政府要人の往来、政治レベル協議は、必要不可欠な基礎的な方途と言える。</p> <p>分析 日印パートナーシップは広範な分野をカバーするものであり、その強化に向けたモメンタムを維持し高めるための政治的コミットメントを示すことはできたため、短期的には成果を出すことができているが、具体的かつ個別の措置は端緒についた段階にあるところ、長期的な観点からは、これからがいわば本番と言える。</p>														
【今後の課題】	<p>インドの国際社会における位置づけ、我が国にとっての重要性は今後ますます高まるものと考えられる。したがって、日印パートナーシップ強化の基礎となる要人往来、各種協議の実施については、まさに基礎として維持・拡充するとともに、最も重要な経済分野にとどまらず、他の分野についても関係強化に向けた具体的な施策を打ち出すことにより、バランスのとれた関係強化を図ることを目指す。</p>														
【政策への反映 (予算、機構・定員要求への反映)】	<p>【一般的な方針】 一般的な関係強化に向けたモメンタムを維持するための政治的コミットメントを維持すべく、要人往来、各種協議を維持、拡充するとともに、経済分野における関係強化を最優先しつつも、その次の優先分野を特定し、これら分野での具体的な施策を講じていく。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">要人往来の実施</td> <td style="text-align: right;">今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>日印安保対話等各種協議の実施</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>日印経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施</td> <td style="text-align: right;">今のまま継続</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">概算要求</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">機構要求</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">定員要求</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">反映方針</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </table>	要人往来の実施	今のまま継続	日印安保対話等各種協議の実施	拡充強化	日印経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施	今のまま継続		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針		-	
要人往来の実施	今のまま継続														
日印安保対話等各種協議の実施	拡充強化														
日印経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施	今のまま継続														
	概算要求	機構要求	定員要求												
反映方針		-													

<p>第三者の意見</p>	<p>小倉和夫国際交流基金理事長（朝日新聞）</p> <p>『日本ではインドを重要な戦略的パートナーとして位置付ける人は少なく、日印貿易の額は中印貿易に抜かれ、投資でも日本は韓国の後塵を拝している。だからこそ一部の識者は、日印間の安保対話の重要性を唱え、経済関係強化の必要性を強調する。』</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドとのグローバル・パートナーシップの強化については、首脳レベルでの合意から4年を経て、その内容を具体化する作業が16年度に首脳・外相レベルでも行われ、一定の成果をあげることが出来た。 ・ 政策目的達成に向けた進展度合いについて評価することは困難であるが、グローバル・パートナーシップ強化に向けた進捗状況の説明と分析がなされている。 ・ 現状と課題に基づいた政策の方向性は概ね妥当である。

事務事業の評価

事務事業名	要人往来の実施	
施策の内容及び必要性	<p>主な要人の往来は以下のとおり。</p> <p>政府要人の往来は、所掌分野における協力を総括し、新たな協力を進める絶好の機会を提供するものであり、政府間の幅広い分野での協力を推進するという意味で、さらには国同土の関係を強化するという意味で、日印パートナーシップを強化する基本的な手段として必要不可欠である。また、国会議員の往来については、政府間の関係強化のみならず、層の厚い関係を構築する上で必要である。</p> <p>〔日本 インド〕</p> <p>04年7月 荒井外務大臣政務官、古賀・二階衆議院議員他</p> <p>8月 川口外務大臣、茂木IT担当大臣、中川経済産業大臣</p> <p>05年1月 中川経産大臣、谷垣財務大臣、竹中経済財政・郵政民営化大臣、常田農林副大臣、石川海保庁長官</p> <p>3月 森前総理、川口総理補佐官、安倍晋三自民党幹事長代理</p> <p>4月 小泉総理</p> <p>〔インド 日本〕</p> <p>04年10月 ナラヤナン前大統領（友好親善協会（FEC）招待）</p> <p>11月 チャタジー下院議長他上下両院議員団</p> <p>1月 マランIT通信大臣</p> <p>4月 カマル・ナート商工大臣</p>	
具体的成果（有効性）	<p>以下のように、様々な分野における政治レベルでの合意が形成され、日印パートナーシップの強化に実質が与えられた。</p> <p>（1）小泉総理が「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組」に合意。</p> <p>（2）川口外務大臣が「日印グローバル・パートナーシップ」強化のための諸施策につき具体的な協議を実施。国連安保理常任理事国入りにつき相互支持を公表するとともに、経済関係強化、テロ対策等の地球規模の課題に対する協力強化に合意。</p> <p>（3）中川経産大臣がナート商工省との間での政策対話実施に合意(04年8月)。また、アイヤール石油・天然ガス相との間での石油・天然ガス協力対話実施に合意(05年1月)。</p> <p>（4）谷垣財務大臣が日印租税条約改正交渉開始に合意。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：引き続き、幅広い分野における要人往来を確保するよう努める。また、インド政府要人の来日を増加させるよう努める。）</p>
	理由	<p>日印関係は、民間部門の活動により自然に強化される状態ではなく、ある程度政府が主導し、日印関係強化に対する政治的なコミットメントを示すことが必要である。日印グローバル・パートナーシップを実質化し、協力分野の拡大、頻度の強化を図っていくためにも、最も目に見える手段としての要人往来を更に活発化させる必要がある。</p>

事務事業の評価

事務事業名	日印安保対話等各種協議の実施	
事業の内容及び必要性	<p>主な協議は以下のとおり。</p> <p>要人往来と同様、各種協議についても、所掌分野における協力を総括し、新たな協力を進める絶好の機会を提供するものであり、政府間の幅広い分野での協力を推進するという意味で、さらには国同士の関係を強化するという意味で、日印パートナーシップを強化する基本的な手段として必要不可欠である。</p> <p>〔政治レベル〕</p> <p>04年06月 外相会談（アジア協力対話（ACD）（注）出席の機会を利用して実施）。5月に発足した新政権との間で、日印グローバル・パートナーシップの戦略的強化を図っていくことを確認。</p> <p>04年11月 首脳会談及び外相会談（ASEAN+3出席の機会を利用して実施）。両国がアジアひいては世界の平和と安定、繁栄のために責任を果たすべく協力していくことを確認。日印経済関係強化のあり方について包括的に協議するため「共同研究会」立ち上げに合意</p> <p>05年1月 外相会談（津波会議出席の機会を利用して実施）。津波災害への対応、日印経済関係、国連・安保理改革等の分野での協力を確認。</p> <p>〔事務レベル〕</p> <p>04年12月 外務次官級政務協議。二国間関係や地域情勢、国連改革、国際テロ問題、軍縮・不拡散等のグローバル名諸問題、新たな協力分野の構築・強化の可能性につき協議。</p> <p>05年03月 安全保障対話。</p> <p>05年03月 日印シンポジウム「日本とインド：21世紀のアジアにおけるパートナーとしての責任と課題」。森前総理、川口総理補佐官、ナート商工大臣等日印両国の政・財界を含む著名人の参加を得て開催し、新しい時代の日印協力のあり方につき議論。</p>	
具体的成果	首脳レベル（4年9月、11月）外相レベル（4年6月、11月、5年1月）では、国際会議開催の機会を活用した協議が増えてきており、関係強化に向けたモメンタムを維持する上で効果があると言える。	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：各種協議の対象分野の拡大、頻度の強化を図る。）</p>
	理由	<p>日印関係は、民間部門の活動により自然に強化される状態にはなく、ある程度政府が主導し、日印関係強化に対する政治的なコミットメントを示すことが必要である。その最も目に見える手段としての政治レベルでの協議、また、政治レベルでの合意形成あるいはフォローのための事務レベルの協議については、現状では十分とは言えず、分野の拡大、頻度の強化を図っていく必要がある。</p>

事務事業の評価

事務事業名	日印経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施	
事業の内容及び必要性	<p>2005年11月にラオスで開催された日印首脳会談（ASEAN関連会議出席の機会を利用して）において、日印経済関係強化のあり方について包括的に協議するため「共同研究会」を立ち上げることに合意した。1年を目処に報告書を作成し、両国首脳に提出することを予定している。</p>	
具体的成果	<p>大きな潜在性を指摘されつつも顕在化していない日印経済関係の拡大について、政府最高レベルにおいて、政治的なコミットメントを対外的に示すことができたことは、民間部門での交流を活発化させる上で重要な役割を果たしたと言える。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：できる限り早期に第1回会合を開催し、1年との時間枠内で報告書を完成させる。）</p>
	理由	<p>「共同研究会」の立ち上げに合意したが、TOR等につき印側との調整に時間を要し、第1回会合の開催が実現していない状況にあるので、まずは首脳会談での合意を実現すべく作業を進める必要がある。</p>

【参考資料】

第3回ACD会合における日印外相会談（概要）

川口外務大臣のパキスタン、インド訪問（概要）

日・インド首脳会談、日インド外相会談（概要）

日・インド外相会談（概要）

日印シンポジウム「日本とインド：21世紀のアジアにおけるパートナーとしての課題と責任（概要）」

アジア新時代における日印パートナーシップ～日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性。日

印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

1 - 8 太平洋島嶼国との関係強化

政策所管局課（室）大洋州課
評価年月 平成17年6月

<p>政策の目的</p>	<p>太平洋島嶼国との友好協力関係の深化と対日協力姿勢の確保</p>
<p>政策の背景・概要と 必要性</p>	<p>【背景・概要】</p> <p>(1) 太平洋の中部から南部にかけての広大な海域には、豪州、ニュージーランドの他に、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアと称される島嶼群が存在する。これら島嶼国は太平洋を共有する我が国の隣人であり、当該各国の排他的経済水域をあわせると北米大陸に匹敵する広大な海域（約2,000万平方キロ）を占め我が国にとって水産資源、食糧、エネルギー燃料、鉱物等の供給地であるとともに海上輸送路としても重要な地域。（太平洋島嶼国は、昭和37年のサモアを皮切りに（1962年1月1日独立）、平成6年のパラオと、現在までに12カ国が独立を果たしている）</p> <p>(2) 歴史的にも第二次大戦での激戦地やミクロネシア地域のようなかつての我が国の国際連盟委任統治領（旧南洋庁統治地域）を含み、我が国と深い関係にあるこうした諸国は親日的であり、国連改革、地球温暖化防止への取り組み、各種国際機関での選挙等において一貫して我が国の立場を支持。国際場裡における我が国の有力な支持母体となっている。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) こうした太平洋島嶼国と外交関係を維持し、幅広い分野での友好・協力関係を推進しつつ、親日国家群としての維持・強化をはかることは、次に述べるとおり、我が国の国民生活に直結する資源、食糧の安定確保の観点や国連（安保理）改革・捕鯨問題を始めとする国際場裡における我が国への有力な支持母体を維持するとの観点から極めて重要な意味を有する。</p> <p>(イ) 地政学的重要性 当該地域は我が国の南の隣国として、同地域の安定は我が国の安全保障に直結。</p> <p>(ロ) 同地域の排他的経済水域（EEZ）は広大。陸地面積53万平方キロ（我が国は38万平方キロ）に対し、同地域のEEZは北米大陸の面積に匹敵する約2,000万平方キロ。</p> <p>(2) 我が国の国民生活に直結する水産資源、エネルギー燃料、鉱物等の供給地や海上輸送路として太平洋島嶼地域に大きく依存。中西部太平洋水域における我が国のマグロ類漁獲量は約46万トン。漁獲金額は約1,513億円。マグロ類の全漁獲量に占める中西部太平洋からのマグロ類は約8割を占める（2002年FAO統計に基づく水産庁統計）。</p> <p>(イ) 歴史的関係から日系人の存在（特に旧南洋庁統治地域であるミクロネシア3ヶ国）が大きくノート・マーシャル大統領、ナカムラ前パラオ大統領、ナカヤマ元ミクロネシア大統領ほか各国でリーダーを輩出。</p> <p>(ロ) 国際場裡における我が国に対する安定した支持母体（国連の12票）としての側面は極めて大きく、国連改革、地球温暖化防止への取り組み、捕鯨問題各種国際機関選挙において、一貫して我が国の立場を支持。とりわけ、この地域への中国および台湾の働きかけが積極化している中で、長年の我が国との友好関係を維持・進ませるために継続的努力が必要。</p> <p>(ハ) 太平洋島嶼国地域は我が国と英仏との間で実施している放射性物質輸送ルートの一つとなっている。</p>
<p>目的達成のための考 え方</p>	<p>(1) 太平洋島嶼国との友好協力関係の深化と対日協力姿勢の確保という政策目的の達成のため、次のような具体的諸政策を推進してきているところであり、こうした政策を着実に実施していくことにより、他に比類を見ない親日国家群の維持を維持していくことは、我が国の外交政策遂行上、特に国民の生活に直結する資源、食糧の安定確保、主要海運物流路（安全保障上のシーレーンを含む）の確保、環境保護等の観点から不可欠である。</p> <p>(イ) 太平洋島嶼国との幅広い分野での友好・協力関係の推進は、我が国の国民生活と国益にかなうものとして積極的に推進していく必要があり、特に首脳レベルでの意見交換の場として、我が国は97年以降3回にわたり「日本・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議」を開催してきた¹（注）。こうした取り組みは島嶼国側からも高く評価され、次回首脳会議開催が期待され</p>

¹（注：PIF加盟国・地域は、豪州、ニュージーランド、バブアニューギニア、フィジー、ソロモン、ツバル、キリバス、バヌアツ、ナウル、トンガ、サモア、パラオ、マーシャル、ミクロネシアの14カ国、クック諸島、ニウエの2地域。）

	<p>ていることから、前回会議の成果である「沖縄イニシアティブ」のフォローアップを引き続き着実に実施しながら島嶼国との更なる協力関係強化のため、平成18年半ば頃の第4回首脳会議開催に向けて準備を進めている。</p> <p>(ロ) また、我が国は毎年「PIF域外国対話」にハイレベル(平成15年は矢野副大臣、平成16年は阿部副大臣)の参加を行ってきており、日本の太平洋島嶼国に対する協力姿勢を打ち出すことにより、同地域の対日友好関係の深化と我が国の国際場裡における取り組みに対する支持と信頼を得るべく努めている。</p> <p>(ハ) さらに、島嶼国の将来を担う若い人材に対する対日理解促進・友好協力関係の構築はこうした大洋州島嶼国外交の要の一つであり、長期的な政策目的達成のために不可欠である。こうした観点から、青少年交流事業の実施にも力点を置いている。</p>										
<p>外部要因</p>	<p>太平洋島嶼国各国に内在する諸課題として、グッドガバナンスの未成熟性、社会・経済的不公平、土地所有制度、部族対立等の紛争があり、また、域外からの波・グローバル化への対応に起因するアイデンティティ危機、伝統文化の衰退、国際組織犯罪、テロの脅威などにさらされている。こうした不安定要因が我が国の対島嶼国外交に対する外部要因となっている。さらに、近年では、中国による対島嶼国経済援助外交が活発化しており、こうした動向も潜在的な外部要因となり得る。</p>										
<p>投入資源</p>	<table border="1" data-bbox="497 712 1355 790"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>118.0 *</td> <td>50.1</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位: 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出金: 平成15年度 9200万、平成16年度 8500万 (太平洋諸島フォーラム拠出金、南太平洋経済交流支援センター拠出金) * 第3回太平洋島サミット実施経費を含む。 <table border="1" data-bbox="497 976 1355 1055"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>7.3</td> <td>7.3</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位: 人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	118.0 *	50.1	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	7.3	7.3
予算	平成15年度		平成16年度								
	118.0 *	50.1									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	7.3	7.3									
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大洋州島嶼国との友好協力関係の深化と対日協力姿勢の状況 <p>別紙(個別事務事業の評価)の具体的諸政策の実施の結果、次に述べるとおり、我が国との友好関係の深化、対日協力姿勢の強化が顕著に見られている。</p> <p>(1) 国連安保理非常任理事国選挙や国連改革における我が国の基本的立場についてすべての島嶼国が我が国を支持しており、最近の国連安保理改革 G4 枠組決議案についても、7月15日時点で島嶼国12ヶ国のうち8ヶ国の共同提案国を含む10ヶ国が支持する立場となっている。</p> <p>(2) また、平成16年9月の国連総会一般討論演説においては、直前の申し入れにもかかわらず島嶼国のひとつであるパラオは我が国のために首脳による演説順番を譲ってくれるなど、確実に親日国家群の形成に資するかたちで成果があらわれている。</p> <p>(3) また、国際捕鯨委員会についても、パラオ、ソロモン、ツバル、キリバスは科学的調査に基づいた鯨類を含む水産資源の持続可能な利用を推進するという我が国の立場を鮮明に支持しているなど、明確な形で我が国の国際場裡での諸活動の安定的な支持母体(国連の12票)となっている。</p>										
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p> <p>分析</p>	<p>大洋州島嶼国との友好協力関係の深化と対日協力姿勢を確保するためには、上述のような政策が目的達成には必要不可欠なものであった。具体的には次のとおり。</p> <p>(1) 沖縄イニシアティブのフォローアップにより、会議の成果を着実なものとし、同時に島嶼国の信頼を得ることができたため適切な手段であったと考えられる。</p> <p>(2) PIF域外国対話に積極的に参加することで、日本の考え方を明確に表明し、PIFの施策に反映することができ、大洋州島嶼国との協力関係の深化のために適切な手段であったと考えられる。</p> <p>(3) 青年招聘計画については、長期的な対日協力姿勢を確保する基盤育成に適切な手段であったと考える。</p> <p>太平洋島嶼国は国数が多いことや、地理的な遠隔性及び交通事情の制約から、どうしても大規模な会議等のマルチの場を利用した外交が中心とならざるを得ない場合が多いが、同時に経済協力、要人往来時の会談・接遇などを通じて二国間での更なるきめの細かい対応をすることにより、さらにこの地域における協力関係を醸成できたと思われる。</p>										

<p>【今後の課題】</p>	<p>【政治面】</p> <p>(1) 我が国の近接地域における親日的国家群の確保・維持(安全保障の観点から)</p> <p>(2) 国連等国际場裡における我が国の立場への一層の理解と支持の確保(支持母体)</p> <p>(3) 水産資源の持続可能な利用、IWC、放射性物質輸送等に関する我が国の立場への一層の理解と支持の確保(個別問題への対応)</p> <p>(4) 島嶼国地域に強まる中国の影響力への対応(中国と台湾間の外交攻勢に関する情報収集および安全保障面の影響に関する分析を含む)</p> <p>(5) 島嶼国の存在および発展に直接影響する為、関心が高い環境問題への対応</p> <p>【経済協力面】</p> <p>太平洋島嶼国地域に対する我が国の経済協力は、太平洋を共有する島嶼国が持続可能な開発を達成できるように支援するとの観点のみならず、上述のとおり我が国のマルチ外交戦略上極めて重要な意味を有するが、同地域に対するODA援助額はここ数年ODA予算全体の減額の割合以上に激減しており(具体的には平成12年度以来、ここ3年で65%減) そうした状況下において、なお我が国諸政策の支持母体として位置づけを確保していくためには、太平洋・島サミットプロセスの拡充強化や要人往来等の機会を捉えたきめ細かい対応が必要。</p>														
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>国連・安保理改革等、重要案件に対する対日協力関係の強化</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">第3回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議のフォローアップ</td> <td style="width: 20%;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>PIF域外国対話への積極的な参加</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>青年招聘事業の実施</td> <td>今のまま継続</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 20%;">概算要求</td> <td style="width: 20%;">機構要求</td> <td style="width: 30%;">定員要求</td> </tr> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	第3回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議のフォローアップ	拡充強化	PIF域外国対話への積極的な参加	今のまま継続	青年招聘事業の実施	今のまま継続		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			
第3回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議のフォローアップ	拡充強化														
PIF域外国対話への積極的な参加	今のまま継続														
青年招聘事業の実施	今のまま継続														
	概算要求	機構要求	定員要求												
反映方針															
<p>第三者の意見</p>	<p>沖縄タイムス(平成15年5月18日)</p> <p>「(サミットの具体的な行動の)多くがサミット参加国でも日本や豪州など先進国の資金援助や技術供与にかかってくる。ここで先進国として注意しないといけないのは相手国の意思を十分尊重して援助しないといけないということである。先進国に求められるのは人材育成や交流も従来以上に活発にしながら、ともに歩む行動に徹することだ。」</p>														
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大洋州島嶼国との関係の強化、対日協力姿勢の確保において実績があがっており、政策目的が概ね達成されている。 ・ 明確な政策目的の下、具体的成果を明らかにしている。分析も概ね妥当である。 ・ 今後の課題と政策の方向性も妥当である。 														

事務事業の評価

事務事業名	第3回 日・PIF（太平洋諸島フォーラム）首脳会議のフォローアップ	
事業の内容及び必要性	<p>【内容・必要性】</p> <p>「太平洋・島サミット」開催に対する日本への謝意をPIFコミュニケで表明し、また複数の首脳が同サミットの3年に一度の開催を要望する旨表明しているように、太平洋における島嶼国と日本との幅広い分野での友好・協力関係の一層の推進にかける域内各国の評価と期待は大きく、第3回太平洋・島サミットでの成果である「沖縄イニシアティブ」のフォローアップを引き続き着実に実施していく必要がある。</p> <p>【平成16年度の実績】</p> <p>平成15年5月16日、17日の両日、沖縄県名護市の万国津梁館において、小泉総理及びガラセPIF議長（フィジー首相）が共同議長となり、PIF各国・地域首脳の出席を得て第三回「日・PIF首脳会議（太平洋・島サミット）」を開催した。</p> <p>この会議の成果として、首脳宣言「沖縄イニシアティブ」が発表された。「沖縄イニシアティブ」は日本の太平洋島嶼国とのパートナーシップの精神に則り、双方が互いの立場を尊重しつつ、地域共通の課題、地球的規模の問題に取り組むことに言及しており、安全保障、環境、教育、保健、貿易・経済成長という5つの柱からなる「共同行動計画」を含む行動志向型の成果文書となっている。なお、「沖縄イニシアティブ」に基づき、我が国は、以下のような協力を実施中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）教育施設の復興（ソロモン） （2）ソロモン元武装兵の社会復帰 （3）処分場改善計画（サモア） （4）小学校の新・改築や材料供与 （5）医療品供給センター建設（フィジー） （6）JICA研修 	
具体的成果	<p>小学校の新・改築や材料供与を106校実施（2005年4月現在）、医療品供給センター建設、JICA研修の実施、元武装兵への雇用機会付与等々、着実に同地域への協力成果を上げている。</p> <p>また、各国の要人より、太平洋・島サミットにおける日本のリーダーシップや貢献に対する評価を受けており、大洋州地域における日本の評価が高まっている。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：それぞれの国のニーズにあった施策を更に進めていく）</p>
	理由	<p>日・太平洋諸島フォーラム首脳会談のホスト国として、その成果を実行していく責任がある。</p>

事務事業の評価

事務事業名	PIF域外国対話への積極的な参加	
事業内容及び必要性	<p>【内容・必要性】</p> <p>平成16年度のPIF域外国対話への参加は三年間隔で開催が定着してきている太平洋島サミットの中間点として、フォローアップおよび次期サミットを検討するという重要な機会であった。また、より充実した域外国との関係をPIFが目指していることから、我が国が積極的に参加することは大洋州島嶼国との友好協力関係を深めることに有効であった。</p> <p>【平成16年度の実績】</p> <p>平成16年8月9日～11日、阿部外務副大臣は、平成16年8月9日から11日にサモア（アピア）で開催された第16回太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話に出席し、PIF各国代表らと精力的に二国間会談を行った。当該域外国対話は、平成15年5月の第3回太平洋・島サミット後、沖縄イニシアティブの実施フォローアップとこれまで3年間隔で開催が定着してきている同サミットの中間点として次期サミットを検討するという観点から重要な機会である。現在PIF自身が改革に取り組んでおり、より充実した域外国との関係を目指していることもあり、その努力を確認する観点からも意味のある対話となった。</p> <p>（この対話では、安全保障の強化、環境問題、教育及び人材育成、HIV/AIDSをはじめとする保健衛生、貿易促進と経済成長という5つの分野について今後の方策と協力体制を協議した。）</p> <p>また、太平洋・島サミットのフォローアップ及び地域問題について意見交換し、特にゴフ・ニュージーランド外務貿易相、ナマリュー・パプアニューギニア外相から第3回「太平洋・島サミット」主催、「沖縄イニシアティブ」等に見られる我が国の貢献を高く評価し、同サミットを成功に導いた日本の貢献に謝意が表明され、引き続き日本の協力を期待したい旨発言があった。</p> <p>PIF側は我が国の積極的な協力姿勢を一様に評価し、域外国対話の場、二国間対話の場を問わず感謝の表明があった。引き続き、パートナーシップの強化と太平洋島嶼国自身の努力・オーナーシップの涵養をはかっていく必要がある。</p> <p>また、この域外国対話では地域の安全保障問題として、テロ、麻薬密輸等の国際組織犯罪、マネーロンダリングに徹底した対応を行うことで意見が一致。平成15年7月からのPIF主導のソロモン地域支援ミッション（RAMSI）による活動が一周年を迎え、法と秩序の回復に進展が見られ、ソロモン情勢は大幅に改善され、平成15年10月以降、ソロモンに対する渡航情報（危険情報）も引き下げられている。</p>	
具体的成果	<p>（1）PIF側より、日本の積極的な協力姿勢への評価および感謝の表明があった。</p> <p>（2）太平洋における海洋性ほ乳類保護については、これまでのPIF各国に対する働きかけが功を奏し、我が国の科学的根拠に基づく持続可能な利用という立場が反映された。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：17年度は10月27～29日にPNGにて行われる予定。引き続きハイレベルの出席で対応）</p>
	理由	<p>太平洋島嶼国地域への我が国の協力姿勢をより強く示すため、引き続き参加を継続していく必要がある。特に、域内の安定・発展にとって不可欠な日・PIF協力をさらに推進するためにも、本件対話への参加は重要。</p>

事務事業の評価

事務事業名	青年招聘事業の実施	
事業内容及び必要性	<p>【事務事業の内容・必要性】</p> <p>参加した青年を太平洋島嶼国地域における親日家・知日家の核として育成し、長期的な政策目標達成のために有効な手段である。対島嶼国青年招聘計画で訪日した各国青年は、19年にわたり延べ168名にのぼる</p> <p>【平成16年度の実績】</p> <p>平成16年度は、太平洋島嶼国から11名を招聘した。</p>	
具体的成果	<p>これまでに168名を招聘しており、良好な対日観、緊密な対日協力において十分な成果をあげている。平成16年度は、那覇市等を視察し、日本の廃棄物処理技術等について理解を深めた。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：平成17年度も16年度と同程度の招聘を行う）</p>
	理由	<p>青年の対日理解者を増やしていくことは、長期的な政策目標達成のために意義があるため、今後とも継続する必要がある。</p>

【参考資料】

外務省ホームページ

- ・各国・地域情勢 大洋州：
 - 大洋州諸国フォーラム〔PIF〕
 - 太平洋・島サミット

政府開発援助（ODA）白書2004年度版
沖縄タイムス

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

我が国との関係(太平洋諸島諸国の重要性)

- ・太平洋島嶼国の陸地面積は小さいが、排他的経済水域(EEZ)は広大。
陸地面積 約53万Km² (日本 約38万km²)
排他的経済水域 約2000万Km² (北米大陸 約2152万km²)
- ・日本は水産資源、食糧、エネルギー燃料、鉱物等の供給地や海上輸送路として太平洋島嶼地域に大きく依存。
中西部太平洋水域における日本のマグロ類漁獲量は、約46万トン。漁獲金額は、約1513億円。
マグロ類の全漁獲量に占める中西部太平洋からのマグロ類は約8割。
(FAO統計に基づいた水産庁推計:2002年)
- ・歴史的関係
日系人の存在(特にミクロネシア、旧南洋庁統治地域)。リーダーの輩出。
ノート・マーシャル大統領、ナカムラ前パラオ大統領、ナカヤマ元ミクロネシア大統領他
- ・国際場裡における日本に対する安定した支持母体(国連の12票)
国連改革、地球温暖化防止への取り組み、各種国際機関での選挙等において、一貫して日本の立場を支持。
IWCにおいても、パラオ、ソロモン、ツバル、キリバスは科学的調査に基づいた鯨類を含む水産資源の持続可能な利用を推進するという日本の立場を支持(豪州、ニュージーランドとは反対の立場)。
- ・放射性物質輸送
太平洋島嶼国地域は日本と英仏との間で実施している放射性物質輸送ルートの一つとなっている。

我が国の対太平洋島嶼国外交の達成目標

政治

- ・日本の近接地域における親日的国家群の確保(日本の安全保障)
- ・国連等国際場裡における日本の立場への一層の理解と支持の確保(支持母体)
- ・水産資源の持続可能な利用、IWC、放射性物質輸送等に関する日本の立場への一層の理解と支持の確保(個別問題への対応)

経済

- ・日本がこの地域に大きく依存している資源及び同輸送ルートの継続的な確保

経済協力

- ・太平洋島嶼国地域において、太平洋を共有する島嶼国が持続可能な開発を達成できるよう支援する。そのため太平洋・島サミットプロセスを活用する。そのことがひいては、我が国の安全と繁栄の確保に資する。